

二月十四日（水曜日）

出席議員	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二	十三	十四	十五	十六	十七	欠席議員	なし
のぐち	吉村	松平	宮野	ほかり	依田	高山	石沢	千田	浅川	豪一	山田	宮本	田中	沢田	海津	宮崎			
けんたろう	美紀	雄一郎	ゆみこ	吉紀		かずひろ	のりゆき	恵美子	のぼる		ひろこ	伸一	香澄	けいじ	敦子	こうき			
十八番	十九番	二十番	二十一番	二十二番	二十三番	二十四番	二十五番	二十六番	二十七番	二十八番	二十九番	三十番	三十一番	三十二番	三十三番	三十四番			
たかはま	小林	金子	市村	田中	名取	白石	松丸	岡崎	上田	品田	浅田	西村	高山	山本	関川	板倉			
なおき	れい子	てるよし	やすとし	としかね	顕一	英行	昌史	義顕	ゆきこ	ひでこ	保雄		泰三	一仁	けさ子	美千代			

出席説明員

区長	成澤廣修	地域包括ケア推進担当部長	鈴木裕佳
副区長	佐藤正子	子ども家庭部長	多田栄一郎
教育長	加藤裕一	保健衛生部長	内田真理子
企画政策部長	大川秀樹	兼文京保健所長	井英樹
兼保健衛生部長	文京保健所参事	都市計画部長	澤井英樹
兼保健衛生部長	総務部参事	土木部長	吉田雄大
文京保健所参事	兼保健衛生所参事	資源環境部長	木幡光伸
文京保健所参事	文京保健所参事	施設管理部長	長塚隆史
危機管理室長	渡邊了之	会計管理者	内野幸陽
区民部長	鵜沼秀之	教育推進部長	新名野幸陽
アカデミー推進部長	高橋征博	監査事務局長	吉岡利行
福祉部部長	竹越	総務課長	武藤充輝
兼福祉部部長	兼福祉部部長		

事務局職員

事務局局長	小野光幸	議事調査主査	杉山大樹
議事調査主査	長田高志	議事調査主査	下笠由美子
議事調査主査	小松崎哲生	議事調査担当	川美帆

議事日程

日程 第一 一般質問について

午後二時開議

○議長（白石英行）

ただいまから、本日の会議を開きます。

三番 松平雄一郎 議員  
三十一番 高山泰三 議員

本件は、会議規則に基づき、議長において、

○議長（白石英行）

まず、本日の会議録署名人の指名を行います。

を指名いたします。

○議長（白石英行） これより、日程に入ります。

日程第一、一般質問を行います。

〔名取頭一議員「議長、二十三番」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 二十三番名取頭一議員。

〔名取頭一議員登壇〕

○名取頭一議員 令和六年二月定例議会に当たり、自由民主党文京区議会を代表して、私、名取頭一が質問させていただきます。明快な御答弁をお願いいたします。

まず、元日に起こった石川県能登半島の地震でお亡くなりになった方々、今なお厳しい避難生活を送られている多くの方々に、心よりのお悔やみとお見舞いを申し上げます。

今回の地震を受け、新たな課題も見えてきたと思いますが、初めに防災対策について幾つか質問をさせていただきます。

区では梅まつりで交流のある石川県能登町に、被災から四日後に先遣隊を派遣しましたが、区内でもいち早く支援していただいたことは、大変誇らしく思いました。有事の際はこのスピード感が大切であり、危機管理室の皆様を始め、御協力いただいた東京都トラック協会文京支部に改めて敬意を表します。企業も行政も一月三日までは、年始のお休み。区が支援しようにも、打合せや準備には、苦勞を伴われたと思います。

今回の支援物資の調達や輸送の調整など緊急支援・応援で得た成果や今後の課題はどのようなことがあったのか、是非お聞かせをください。

また、先遣隊メンバーが取材に応じた都政新報の記事には、在宅避難の重要性やトイレの確保についての必要性を改めて感じたところありま

した。

必要相当量の災害用トイレを各自で備えていただくために、区としてどのように取り組むべきか、お聞かせをください。

この度、私が提案したのは、日本経済新聞の一月十八日の記事にも出ておりましたが、一般社団法人助けあいジャパンが行っている災害派遣トイレネットワークプロジェクトという取組への参加です。各自治体がトイレトレーラーを常備し、災害が起きた地域にこのトレーラーが駆け付け、トイレ不足を軽減するというものです。能登半島地震では、一月十六日時点で十六台が設置されたそうです。

本区でも是非導入し、本区での有事の際はもちろんのこと、被災地の支援にも活用していただきたいと考えますが、御見解を伺います。

本区では、大規模災害に備え、区民に在宅避難を呼び掛けている。今回の能登半島での巨大地震では、多くの自治体では、水道や電気などのライフラインが完全に寸断されてしまいました。被災者は、食事やトイレ、入浴などに困り、避難生活には大変な苦勞を伴っていました。こうした災害発生後の住民の避難生活に対し、本区が進める在宅避難の区民周知に、見直すべき点が出てきたように感じます。

特に、今回の地震では、上下水道が寸断され、トイレに困っている被災者が多かったように思いますが、高層マンションが増えている本区での今後の展開について伺います。

また、この度の地震で、被災地における避難者の受入れは、相当な御苦勞があったことは容易に想像できます。本区でも大規模災害に見舞われた際、避難所での受入れは、定期的に訓練を行っているものの安否確認などは混乱するでしょう。

現在の地域防災計画では、在宅避難者の安否確認についても避難所で行うものと認識しておりますが、新たな計画では、どこでどのよう

に確認をするのでしょうか。在宅避難者は地域活動センターで確認し、一元的に地域活動センターで情報を管理するのが、望ましいと考えますが、区の見解をお伺いします。

在宅避難は避難所に比べ、生活の場の環境が大きく変化しないことやプライバシーが守られること、感染症を防止できるなど多くのメリットがあります。しかし、生活物資の支給がすぐに受けられないことや様々な情報を得ることが困難というデメリットもあります。

文京区は在宅避難を推奨し、家具転倒防止器具設置助成事業や防災用品のあつせん事業を行っていますが、それは災害に対する備えであり、いざ発災し、在宅や車中避難を選択して被災者としての生活が始まったときの支援はそれだけでは不十分であることは明らかですが、御認識を伺います。

災害対策基本法は、「やむを得ない理由により避難所に滞在することができない被災者に対しても、必要な生活関連物資の配布、保健医療サービスの提供、情報の提供その他これらの者の生活環境の整備に必要な措置を講ずるよう努めなければならない」としています。

避難所は、在宅被災者の救援活動の拠点と文京区は定めており、炊き出しや物資の配布は在宅や車中避難者も避難所で受け取ることとしています。混乱を防ぐために、避難所運営を担う方々に周知は徹底しているのかお伺いいたします。

また、給食物資班は、「避難者と在宅被災者の数を合算すること」と避難所運営ガイドラインにあります。漏れなく配布するにはどのように把握するのか伺います。

保健医療サービスについては、避難所で生活する方々には、災害関連死を防ぐために何らかの支援が届きますが、在宅の方々には、必要とされる保健医療サービスをどのように届けるのか伺います。

在宅被災者のみではなく、被災者全員に確実に様々な情報が届けば安心にもつながります。

災害対策基本法は、情報の提供についても措置を講じるよう求めています。

そこで、臨時災害FM放送について質問させていただきます。

昨年六月に青柳小学校避難所総合訓練において、臨時災害放送局の開設・運営訓練及び災害情報の伝達訓練、区民への周知などが行われました。私は当日の訓練の時間に周波数七十七・一メガヘルツに合わせ、訓練内容がクリアに聞こえた瞬間、これは災害時の有用な伝達手段の一つであると改めて確信した次第です。この度の地震でも通信が不通になり、住民や自治体が情報を得ることが困難な事態になったようですが、FMは双方向ではないものの、必要な情報が確実に届けられるのです。さらに、区民の皆さんの心の支えにもなるはず。このツールについての区の認識と、訓練の頻度など今後の展開をお聞かせください。

また、受信する側の状況も改善する必要があります。他区では、災害用ラジオの無料配布や購入助成を行っています。本区でも是非検討していただきたいのですが、見解をお伺いします。

私はこの先の展開も考えています。訓練時に活用するのはもちろんですが、やはり日常的にこの七十七・一メガヘルツを区民の皆様になじんでいただくためには、コミュニティFMの導入しかないと日々考えています。

このツールは、区民の皆様への情報伝達の多様化につながるの。当然のこと、区内の大学のフィールドワークの場として、区内企業の社会貢献やPRの場としても大いに貢献します。

これまでは、経費の問題等で困難であるという答弁を頂いてきまし

たが、人件費や運営に係る経費は、区内十九ある大学や企業等に運営の協力を仰ぐことで、クリアできるはずです。

まずは一度、総務省を始め、区内大学や企業等と協議の場を持つなど、検討を進めていただきたいのですが、見解をお伺いいたします。

次に、令和六年度予算について、伺います。

一般会計の予算規模は、千二百七十五億円で、前年度と比べ、百十三億円ほど増え、過去最大を更新しました。喜ばしいことではあります。すが、予算規模の増加には要因があると思います。

物価や資源価格が高騰する中で、施設整備のための維持管理費や工事費の予算についても増やさざるを得ない状況だったと思われませんが、その影響額はどのくらいだったのか、伺います。

歳入不足も予想され、基金の取崩しは百七十六億円で、昨年度より一・五倍大きくなっていますが、これだけ取り崩して、基金残高はどのくらいになる見込みなのか、伺います。

公共施設の老朽化は更に進み、学校改築はもとより、区民施設などもあちこち傷んできているのが現状です。そして、区は、この度、公共施設等総合管理計画を改定して、今後の見通しを示していますが、十年間で一千五百億円掛かると想定しています。それならば、なおさら施設整備などの基金残高をしっかりと確保していく必要があるのではないのでしょうか。

将来を見据えた予算編成と基金の運営について、区の見解を、お伺いいたします。

次に、来年度の重点施策などにおける本区のSDGsに対する取組について伺います。

この間、本区でも国際的な取組であるSDGsについて、様々な部分で施策が展開されてきたことと思います。その中で、令和六年度重

点施策として示されている以下の取組がそれぞれSDGsにどう関わり、どう成果が考えられ、本区として推進していくべきとお考えか伺います。

まず、本年度に、初めての区の本格的なスポーツイベントとして、Bunkyo Sports Parkが十月に開催されました。

東京二〇二〇オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとしての意味合いも含まれることと思いますが、まず改めてその開催目的と、実際に実施された成果をどのように受け止めていられるのか、伺います。

また、このイベントはスポーツ団体や企業など様々な担い手との協働によって行われたとのことですが、区単独や委託とは違った効果や手応えを感じられているようであればその内容を教えてください。

令和五年度に始まったこのスポーツパークですが、令和六年度は「スポーツで考えるSDGs」と副題が付けられていると伺いました。SDGsの取組は十七のゴールがありますが、スポーツを通じて、どのようなSDGsのゴールを目指しているのか、今回のイベントに参加する区民に対してどんなことを求めているかなど、区のお考えを伺います。

SDGsの取組としては、他にがんばるお店応援キャンペーンにも副題として「できることからサステナブルに」という言葉が付けられています。これまで、新型コロナウイルス感染症の拡大によって疲弊する区内店舗を正に応援するという目的で、文京ソコカラという新しいブランドを立ち上げ、当初は影響の大きかった飲食店に対してテイクアウトやデリバリーの支援をしたり、対象店舗を拡大してワクチン接種を条件としたサービスマニヤを支援したり、その後も物価高騰などの社会情勢に合わせて補正予算を活用してフットワーク良く様々な

キャンペーンを展開してきたことは大変評価をいたします。

その後もコロナ禍以降、大変長きにわたり緊急支援が継続していきま

す。これまでの展開を振り返り、この取組が区内経済にどのような効果があつたと考えていますか。

また、これが次年度はサステナブルにつながるということですが、次に期待する成果をどのように捉えているのか伺います。

S D G sには、様々なゴールがありますが、地球温暖化も大変重要なテーマです。本区もプラスチックごみの分別回収を進めるべく令和七年度開始予定のプラスチックごみの分別回収に向け区民への周知が重要と考えますが、どのように取り組んでいくのかお教えください。

そして、私たち区民には分別回収に向けて、各家庭でこういった取組をしていくことが期待されるのか、そうすることによって、世の中にどんな影響があるか、周知の第一歩として改めて分かりやすく御教示ください。

地球温暖化対策は区民一人一人の生活の中様々な心掛けによる小さな積み重ねが大事と考えますが、それをどのように区民に伝えていくのか、今後の取組があればお教えください。

次に、カーボンニュートラルの推進について伺います。

区長は、令和四年二月定例議会の施政方針で、ゼロカーボンシティを宣言しました。私も以前の本会議一般質問の中で、地球温暖化対策に係る新たな施策について伺いました。それは、令和四年度の重点施策では、区は、脱炭素社会について賛同していただける区内事業者等を募り、事業者が実施する取組や効果等を協議会で共有し、評価すべき事項の発信等を行うとしたものであります。

その際、事業の狙いや今後の展開について、伺いましたが、行政だ

けの取組では、ゼロカーボンシティ、脱炭素のまち文京というものは、実現し得ないと感じています。

そこで、その後、現在までに賛同してくれた事業者等はどのくらい増えたのか、民間レベルでの脱炭素の取組はどの程度進んでいるのか。その実績と今後の展開について伺います。

また、昨年十月には、特別区長会でもゼロカーボンシティ特別区の実現に向け、共同宣言をしていますが、二十三区でどのように取組を進めることになるのか。

杉並区では、区役所の敷地を活用して、路面太陽光発電を試験導入したとのことですが、こうした再生可能エネルギーの活用について、区は検討しているのでしょうか。例えば、シビックホールの屋根に太陽光発電パネルを設置してみるというのもあるかと思いますが、いかがでしょうか。

このほか、東京都や他区では、電気自動車など次世代自動車の購入費の補助をすることで、地球温暖化防止の取組を進めています。

区内で走る車が化石燃料を使わないのであれば、地球温暖化対策としては有効だと考えますが、本区で導入することを検討してはいかかと思えますが、区のお考えをお聞かせください。

次に、育成室の待機児童の解消について伺います。

令和五年度に保育園の待機児童が解消されたことは大変喜ばしいことですが、一方である程度は予測をしていました、育成室の待機児童は大幅に増加しました。これを受け、区では、育成室の待機児童を解消するためのプランを公表し、本年四月から育成室を新たに十か所、都型学童クラブを一か所開設することが決定したと伺いました。スピード感を持って課題解決に当たっていただいたことには大変評価をいたします。

これだけの成果は、具体的にどのようなようにして実現できたのか、また、この整備ほどの程度の解消を見込んでいるのか、今後の育成室整備についての展開も含めてお聞かせください。

また、本区の学童は全て公設であり、質の高さはこれまで評価されてきたところです。新設の育成室がこれまでにないペースで増えることとはすばらしいのですが、それと同時に質の維持向上にも心血を注いでいただかなければなりません。

新設は全て民間事業者が運営することですが、子どもたちが放課後を安心して過ごせるよう、学童の質についてもしっかりと確認していただきたいと切に願いますが、その対策を伺います。

次に、認知症に関する施策について伺います。

私も身内に認知症を発症した者がおり、決して他人事ではありません。認知症については、昨年成立した共生社会の実現を推進するための認知症基本法が本年一月一日に施行となり、従来の認知症施策推進大綱から、より踏み込んだ取組が求められることになりました。文京区では「認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられること」を目標に、他区に先んじて認知症検診事業や診断後支援事業など総合的な事業展開に取り組んでおられます。

更なる課題として、認知症になっても、これまでの生活が途切れることなく、尊厳を持って生活していけるための環境づくりが重要であると考えます。

その実現のため、具体的にどのようなまちづくりを進めていくお考えなのか、区の御見解を伺います。

次に、基本法では、様々な局面において当事者参画が強く意識されています。

形式的に声を聞くことにとどまらず、真の意味で本人・家族のニーズや声を拾い上げ、社会参加につなげていくための機会はどのように設けていくおつもりなのか、今後の予定等について伺います。

次に、NPOや民間事業者など、地域の多様な主体との連携について伺います。

区では高齢者施策を始め、子育て施策、障害者施策、防災対策など、多分野にわたり事業を展開しているところですが、社会経済活動の変化や、少子高齢化などに伴い複雑化・複合化した地域課題が著しく増えています。

こうした課題に行政が全力で取り組むことはもとより、民間事業者やNPO等の知恵・人材・技術等を積極的に活用し、多様な主体の力が最大限に発揮されるように協働体制の仕掛けを作っていくことが重要です。

誰もが生きやすい社会を実現するために、多様な主体との連携による施策展開について、区の御見解をお伺いいたします。

最後に、行政のカスタマーハラスメント対策について伺います。昨今、民間のサービス業などでは、カスタマーハラスメントが目につくようになってきました。以前のように「お客様は神様」という精神では、従業員を守れないと、企業の中には、カスタマーハラスメント対策が進んでいるように感じられます。

区の職員でも、クレーム対応ということで、住民からの強い要望や意見を聞くこともあると思います。クレームを言う住民の中には、「区役所の職員なら言い返さないだろう」といった心理があり、それに乗じて、無理難題を言ったり、暴言を吐いたりされた職員もいるかと思えます。

ハードクレーム対応ばかりでは、職員が疲弊し、中にはメンタル不

調を訴えるケースがあったのではないのでしょうか。伺います。

民間企業では、例えば電話問合せとして、会話を録音することを事前に伝えた上で、対応したり、コールセンターを活用するなど、働きの手が仕事に集中できる環境を整えています。また、窓口対応でも、トラブルが起きそうなケースでは、録画や録音をすることなどの対応をしています。

また、札幌市では、どういった行為がカスタマーハラスメントに当たるのかを市民の皆様によく知ってもらうため、市役所本庁舎などにカスタマーハラスメント防止啓発ポスターを掲示したり、カスタマーハラスメント対策マニュアルを作ったりしています。電話の録音は、市民による暴言が減るなど一定の効果も出ているそうです。

昨年末に、総務省からも、各種ハラスメントの防止に向けて速やかに対応するよう通知されていますが、業務に支障が生じるような区民等からの暴言や過度な要求、区政に関係のない話で時間を拘束されるなどに対し、組織で職員を守るという観点から、何らかの対策は必要と思いますが、伺います。

また、令和六年一月三十日付けの日本経済新聞によれば、総務省の調査で地方公共団体の試験の受験者数は、二〇一三年度の約五十八万三千五百人から、二〇二二年度には約四十三万八千六百人に減少したとあります。職員採用試験の倍率が最低となり、必要な職員数を確保できず、公務員を目指す若者が減っているのでは、ないでしょうか。待遇面の改善など魅力ある公務職場でなければ、公務員を志望しないと思いますが、区としてどのように職員を確保していくのでしょうか。もし、採用困難な状況であれば、何らかの手を打たないのでしょうか。

優秀な人材は、よりよい環境を求め、転職する傾向にあると思います

すが、本区でもそのような事態にあるのか、お伺いいたします。以上で私の質問は終わります。

御清聴ありがとうございます。

○議長（白石英行） 成澤廣修区長。  
〔成澤廣修区長「議長、区長」と発言を求む。〕

○区長（成澤廣修） 名取議員の御質問にお答えします。  
〔成澤廣修区長登壇〕

最初に、防災対策に関する御質問にお答えします。

まず、令和六年能登半島地震に伴う被災地支援の成果と課題についてのお尋ねですが、能登半島地震の発生を受け、本区では、支援要請のあった能登町に対し、支援物資を提供いたしました。

支援に当たっては、発災直後の被災地の状況等も踏まえ、避難所の生活に活用できる非常食や飲料水、生活用品等を調達するとともに、東京都トラック協会文京支部の協力により、速やかに輸送トラックやドライバーを手配いたしました。

さらに、先遣隊として職員を現地に派遣し、道路状況や確実な輸送ルートの確認を行ったことで、発災の五日後には支援物資を現地に搬入できました。このように、いち早く被災地へ支援を届けられたことは、一つの成果と考えております。

一方で、被災地への支援は、被害状況や自治体の要望を正しく把握することが重要であることから、日頃からの自治体間の連絡体制の確保が課題と捉えております。

次に、災害用トイレの備蓄についてのお尋ねですが、議員御指摘のとおり、在宅避難において、災害用トイレの備蓄は必要不可欠なものと考えております。区では、防災ガイドやリーフレット等により、在宅避難に必要な携帯トイレ等について周知するほか、防災用品あつせ



ん事業においてもトイレ用品を紹介するなど、災害用トイレの備蓄の必要性について、啓発に取り組んでおります。

また、来年度の重点施策として、防災アドバイザー派遣事業に在宅避難の訓練メニューを追加し、訓練に参加した方に携帯トイレを配付することで、各家庭での備蓄の契機とするなど、啓発効果の高い取組を行ってまいります。

今後も、様々な機会を捉え、災害用トイレの備蓄の必要性について、周知啓発に努めてまいります。

次に、トイレトレーラーの導入についてのお尋ねですが、震災による被災地のトイレ不足を軽減するため、トイレトレーラーが活躍していることは承知しております。

導入に当たっては、平常時の保管場所や活用方法、災害時の牽引車両の確保等の課題があることから、今後、他自治体での事例も踏まえ、検討してまいります。

次に、マンション等の災害対策についてのお尋ねですが、これまでも区は、中高層共同住宅に対する防災対策に取り組んでおり、地域防災計画の修正素案の中でも、中高層建築物の防災対策を重点項目の一つと位置付けております。

現在、宅地開発並びに中高層建築物等の建設に関する指導要綱において、建設事業者に対し、防災備蓄倉庫やマンホールトイレ設備の設置に努めるよう指導するとともに、マンション管理組合等がマンホールトイレを設置する際の費用の一部を助成するなど、住民の主体的な防災活動を支援しております。

また、防災アドバイザー派遣事業等を活用し、中高層共同住宅特有のリスクを踏まえたトイレ対策を始めとするライフラインの確保や、在宅避難訓練についても周知啓発に努めるなど、実情に応じた防災対

策を推進してまいります。

次に、在宅避難者の安否確認等についてのお尋ねですが、地域防災計画の修正素案では、在宅避難者を含む避難所外避難者への対応として、災害対策本部における避難所運営部及び災対区民部地域活動センター班が連携し、町会・自治会や民生委員・児童委員、ボランティア等と協力して、地域における避難所外避難者の情報を収集することとしています。

現状では、避難所外避難者への物資の配給は、避難所を拠点に行う計画としているため、在宅避難者等の情報も避難所で管理することとしております。

今後も、在宅避難を推進していく中で、避難者情報の管理に関して、より効率的な手法等について検討してまいります。

次に、在宅避難者等に対する支援についてのお尋ねですが、避難所外避難者については、避難者受付カードにより、物資の配給要望等の状況を把握することとしております。また、収集した情報を基に、関係機関と連携を図り、エコノミークラス症候群や生活不活発病等の周知・予防に重点を置き、健康への注意喚起を行ってまいります。

さらに、区内の被害状況を把握する中で、車中泊者の発生状況についても調査し、車中泊者を確認した場合は、物資の配給場所等の情報提供と健康への注意喚起を行ってまいります。

次に、在宅避難者等への避難所での支援についてのお尋ねですが、避難所運営協議会に対しては、訓練等の機会を通じて、避難所外避難者も含めた避難者が、避難者受付カードを避難所に提出することで、避難者の人数等の状況把握が行われる旨を周知しております。

避難所で集約された避難者数等の情報や物資の在庫状況から、支給の優先順位を決めるとともに、避難所外避難者に対しては、受付カー

ド提出の際に、避難所を拠点として物資・食糧の配給があることを周知し、必要な物資が適切に配給できるよう努めてまいります。

次に、在宅避難者への保健医療サービスの提供についてのお尋ねですが、区内医療機関等の開院状況を様々な媒体を通じて区民に情報提供するとともに、保健医療に関する相談や問合せに対応してまいります。

また、避難所や自宅等で避難をしている方の健康状態を把握し、必要な保健医療サービスにつなげるために、他自治体等からの応援体制も含め保健師や栄養士等による巡回相談を行うこととしております。

人工呼吸器を使用している方については、災害時個別支援計画に沿って電源の状況や体調を確認し、必要な支援を行い、人工透析患者については、関係機関と連携して必要な医療につなげてまいります。

次に、臨時災害FM放送に関する御質問にお答えします。

まず、臨時災害FM放送に対する認識と今後の展開についてのお尋ねですが、臨時災害FM放送については、災害時における有効な情報伝達手段であると認識しております。

本区の臨時災害FM放送については、特定の周波数帯が割り当てられたことにより、より効果的な区民周知を行うことができるようになり、昨年六月には、青柳小学校避難所総合訓練において試験放送を行うております。

さらに、今週末の本郷小学校避難所総合訓練においても、同様に試験放送を行う予定であり、これまで以上に、区民周知の機会を確保してまいります。

次に、災害用ラジオの配付等についてのお尋ねですが、災害用ラジオについては、停電時やインターネットが使用できない状況下においても活用可能なことから、災害時における有効な情報伝達手段の一つ

であると認識しております。

区では、防災ガイド等で、非常持ち出し品目として携帯ラジオの準備を促すとともに、防災用品あつせん事業でも防災ラジオを対象品目とし、積極的な活用を呼び掛けております。より効果的な対策については、他自治体の取組も参考にしながら、研究してまいります。

次に、臨時災害FM放送の活用についてのお尋ねですが、臨時災害FM放送は災害時において利用するものとされているため、コミュニティFMとして活用することは困難ですが、臨時災害FM放送をイベント放送局として活用する場合は、総務省に免許申請することで、地域のイベントに関する放送が可能となります。

平時からの臨時災害FM放送の活用については、他自治体の状況等も踏まえ、研究してまいります。

次に、令和六年度当初予算に関する御質問にお答えします。

まず、施設整備費における物価高騰の影響額についてのお尋ねですが、令和六年度当初予算において、投資的経費は三〇・一％、維持補修費は二三・四％の増となっております。

これらへの物価高騰の影響額について、具体的な額を算出することは困難ですが、工事の積算に係る公共工事設計労務単価が、前年度と比較して約六・八％上昇していることから、一定程度、物価の高騰が、予算増につながっていると認識しております。

次に、基金の残高等についてのお尋ねですが、令和六年度当初予算編成後の、令和六年度末の総基金残高は、約四百三十六億円と見込んでおります。

また、今般、次期「文の京」総合戦略案でお示しした財政見通しでは、主に扶助費の増加傾向や投資的経費の大きな負担が続くことから、財政調整基金を始めとした基金残高の減少傾向が続くと見込んでおり、

今後の財政運営においては、基金残高を一定確保していくことが必要であると捉えております。

そのため、国庫支出金や都支出金、さらには、特別区債の積極的な活用による財源確保に努めるとともに、公共施設の計画的な整備や各事業の不断の見直しにより、歳入と歳出のバランスを考慮した予算編成に努め、持続可能で健全な財政運営に取り組んでまいります。

次に、SDGsの取組に関する御質問にお答えします。

まず、Bunkyo Sports Parkの目的と成果についてのお尋ねですが、本事業は、誰もが気軽にスポーツに親しむことができる機会の拡充と、東京二〇二〇大会で醸成された区民のスポーツに対する気運を継続的に高めていくことを目的として実施し、延べ約八千四百人の来場者の皆様に、競技スポーツやプラススポーツ、デジタル競技の体験など、様々なジャンルのスポーツを楽しんでいただくことができました。

これにより、区民がスポーツに親しむとともに、プラススポーツの体験を通して、共生社会の実現を考えるきっかけに寄与したものと認識しております。

次に、スポーツ団体や企業等との協働についてのお尋ねですが、本事業は、区と協定を締結しているスポーツ関係団体や大学等との協働により実施しました。今回参加した読売巨人軍やアルバルク東京、東京ユナイテッドFCなどの関係団体に対する区民の認知が深まることにも、各団体との協働により区が単独で行う事業にはない相乗効果を得ることができ、区民に、身近にスポーツの魅力を伝えることができたと認識しております。

次に、スポーツを通じたSDGsのゴール等についてのお尋ねですが、昨年十月に実施したBunkyo Sports Parkでは、

SDGsの十七のゴールのうち、「三 すべての人に健康と福祉を」など、四つのゴールを目標に掲げ実施いたしました。

来年度は、「十 人や国の不平等をなくそう」の取組の中で、国連UNHCR協会との連携により、オリンピック・パラリンピック難民選手団の活動を紹介するパネル展示等を行う予定としています。

また、「十二 つくる責任 つかう責任」の取組として、リサイクル品を活用し、参加者自身が作ったボールを使用するポッチャコーナーを用意するなど、来場者がより身近に、自分事としてSDGsを考えるきっかけとなるイベントを目指してまいります。

次に、区内店舗支援についてのお尋ねですが、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、文京ソコチカラを掲げ、飲食店テイクアウト・デリバリー支援事業、ワクチン接種に伴う区内店舗支援事業、感染症対策実施店舗応援事業、高騰する電力・ガス・原材料費等を補助する区内店舗支援事業を実施してまいりました。

その時々々の社会情勢に応じた施策により、コロナ禍や長引く物価高騰の影響を受けている区内店舗の利用が促進されるとともに、消費喚起による区内経済の活性化が図られたものと認識しております。

来年度については、補助対象に地球環境に配慮した取組に係る経費を加えることで、各店舗が主体的に行う、食品ロスの削減、脱プラスチック等のサステナブルな取組を後押しし、持続可能な経済活動を推進してまいります。

次に、プラスチックの分別回収についてのお尋ねですが、区では、本事業について、区民の理解と協力が何よりも不可欠であると認識しております。

そのため、モデル事業で得た経験や先行区の実施状況を踏まえ、分かりやすさに力点を置いた丁寧な説明を心掛けるとともに、あらゆる

世代の方の理解が得られるよう、区報やSNSなどの情報媒体も幅広く活用し、理解の促進を図ってまいります。

また、リサイクルに先立ち、リデュース、リユースの2Rの取組を実践することで、排出するプラスチックの分別を習慣付けていただきたいと思います。

今後も、プラスチックを焼却せずに分別し、リサイクルすることはCO<sub>2</sub>の削減などにつながり、地球温暖化対策の一助となることを、説明会や様々な環境イベントなどを通じて区民に周知するとともに、積極的にプラスチックの分別に取り組める環境を整備してまいります。

次に、カーボンニュートラルの推進に関する御質問にお答えします。まず、ゼロカーボンシティ宣言への賛同事業者についてのお尋ねですが、募集を開始した昨年度は、十六社の賛同を得ており、本年度は一社の追加がありました。今後も、事業者向けの施策を実施する際などにおいて、賛同事業者を募ってまいります。

また、区内民間事業者の脱炭素への取組については、幾つかの大規模事業所においては、都の環境確保条例による温室効果ガス排出総量削減義務もあることから、省エネルギーに加え、蓄電池の使用、会社の遊休地などを活用した太陽光パネル設置による創エネルギーなど、電力を減らす、作る、ためるのHITTを実践しており、取組を加速させていくものと捉えております。

今後も、脱炭素プラットフォーム等を通じて区内事業者と脱炭素への取組を共有するなど、ゼロカーボンシティの実現に向け、様々な機会を捉えて機運醸成を図ってまいります。

次に、ゼロカーボンシティ特別区の取組についてのお尋ねですが、特別区が連携を強化することでゼロカーボンシティ特別区を着実に実現するため、特別区全体で気候変動対策推進組織を設置したところで

す。

現在、再生可能エネルギー電力の利用、中小企業の脱炭素化への支援、建物・住宅のZEB・ZEH普及の推進、CO<sub>2</sub>吸収量の確保・効果の把握等、新たな気候変動対策について議論を進めております。

次に、再生可能エネルギーの活用に関するお尋ねですが、都心部である本区では、日当たりの良い建物の屋根や空き地が限られています。現在、路面太陽光発電を含む再生可能エネルギーの利用を促進するため、区有地や区有施設を活用したエネルギーの地産地消について、検討を進めているところです。

次に、次世代自動車の購入費助成の導入に関するお尋ねですが、本区は、集合住宅に住んでいる方が八割を占めることから、次世代自動車の普及に当たっては、充電設備の設置の支援を優先することとしております。

今後、シビックセンター隣接地に設置している充電設備の更新や、区有施設への新規設置を検討するとともに、電気自動車の車種の増加や技術の発展を踏まえた上で、電気自動車の購入費助成についても検討してまいります。

次に、認知症施策に関する御質問にお答えします。

まず、尊厳を持って生活できるまちづくりについてのお尋ねですが、議員御指摘のとおり、認知症の方が、自分の思いや能力を自分らしく十分に発揮できる環境づくりが重要であると認識しております。

そのためには、法の理念に基づき、区民一人一人が認知症に関する正しい知識及び認知症の方に関する正しい理解を深めることや、認知症の御本人や家族とともに考え、行動することが必要であると考えております。

区としては、これまでも認知症に関する知識や理解の普及啓発や各

種施策の充実に努めており、今後、さらに、当事者も参加する「チームオレンジBunkyo」サポーターによる認知症にやさしいまちづくり事業や、地域の多様な社会資源との緊密な連携を進めることで、認知症の方に寄り添い、共に歩むことのできるまちの実現を目指してまいります。

次に、社会参加につながる機会についてのお尋ねですが、認知症基本法では、認知症の方の意向を十分に尊重しつつ、互いに支え合いながら共生することが求められており、本年度から区内の認知症カフェにおいて、参加者の意向を反映した活動に取り組んでおります。

来年度は、地域の交流拠点等において、認知症の方の思いやニーズを区の施策や地域づくりに反映する認知症本人交流会を実施いたします。

また、都の新たな補助事業を活用し、チームオレンジBunkyoの拡充や地域の多様な主体と連携する先駆的な取組により、社会参加の促進につなげてまいります。

これらを通じて、認知症の方が地域の一員として、自らの意思や役割を持って主体的に活躍できる機会を積極的に創出してまいります。

次に、地域の多様な主体との連携についての御質問にお答えします。区では、自治基本条例において、NPOや民間事業者等と区が対等の関係で協力する「協働・協治」を推進しており、複雑化・複合化する地域課題に対応していくためには、多様な主体との協働により、新たな視点を取り入れていくことが重要であると認識しております。

これまでも、社会福祉協議会が運営する地域連携ステーション、ファミコムとの連携による提案公募型協働事業、Bチャレなど、地域における様々な担い手との協働を推進しているところです。

また、昨年度から実施している文京共創フィールドプロジェクトに

においても、スタートアップ等の実証事業を支援し、地域課題等の解決に向けた官民連携の取組を進めております。

今後とも、民間活力の活用等、多様な主体との協働により、それぞれの強みを生かした事業展開を行い、地域課題の解決に努めてまいります。

最後に、行政のカスタマーハラスメント対策に関する御質問にお答えします。

まず、区の職員の状況等についてのお尋ねですが、近年、自治体におけるカスタマーハラスメントの事例も報道されており、本区においても、クレーム対応により職員がメンタル不調を訴えるケースもあり、対策が必要な状況であると認識しております。

クレーム対応については、これまでも職員に対し研修を実施してきたほか、問題が発生した際には、所属長を中心に、組織として毅然とした対応を図ってまいりました。

今後は、カスタマーハラスメント対策の観点も踏まえ、対応策についても見直していく必要があると考えております。

また、ハラスメントを未然に防ぐための対応の一つとして、来年度から、職員の名札の氏名表記について、従来の「漢字・フルネーム」から「平仮名・名字」に変更する予定です。

次に、職員の採用、確保等についてのお尋ねですが、特別区の職員採用試験受験者数が減少傾向にあることについては、特別区長会としても喫緊の課題と捉えております。

短期的な取組として、選考スケジュールの早期化や筆記試験・選考の簡素化などを実施しておりますが、今後、人材確保に向けた中長期的な改善策についても検討を進めてまいります。

また、転職者の増加についても、特別区長会として課題と認識して

おり、本区においても転職を理由に退職する職員が見られることから、引き続き、職員一人一人が仕事のやりがいや魅力を感じられるよう、職場環境等の整備に努めてまいります。

なお、教育に関する御質問には、教育長より御答弁申し上げます。

〔加藤裕一教育長「議長、教育長」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 加藤裕一教育長。

〔加藤裕一教育長登壇〕

○教育長（加藤裕一） 教育に関する御質問にお答えします。

初めに、育成室待機児童解消加速化プランの成果や今後の展開についてのお尋ねですが、これまでは公有地を中心に育成室の整備を進めてまいりましたが、この手法に加え、育成室の整備が可能な物件を不動産事業者等に広く募集しました。また、小規模賃貸物件を含めた民間テナントを積極的に活用しました。その結果、本年四月開設に向け、新たに育成室を十室整備することができました。

区内の年少人口の増加や入室希望者の地域偏在もありますが、今回の育成室整備で計三百六十人分の定員を確保したことにより、一定の待機児童解消を見込んでいます。

今後も本プランの下、必要性の高い地域にスピード感を持って育成室を整備することにより、待機児童の早期解消に努めてまいります。

最後に、新設した育成室における保育の質の確保についてのお尋ねですが、公設民営育成室については、これまでも区職員による巡回指導を行ってまいりました。また、運営事業者と定期的に協議の場を持つことなどにより、保育の質の確保に努めてまいりました。

今後は、育成室待機児童解消加速化プランの下、多くの育成室を開設していくことから、地区館長を地区内の児童館・育成室の統括業務に専念するエリアマネジャーとして配置してまいります。また、巡回

指導を担う区職員の増員等を進めることで、保育の質の向上に努めてまいります。

〔名取頭一議員「議長、二十三番」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 二十三番名取頭一議員。

○名取頭一議員 自席よりの発言をお許しください。

区長、教育長、御答弁ありがとうございます。

様々な課題を質問させていただきましたが、それぞれ前向きな御答弁を頂いたことに感謝を申し上げます。

特に、カスタマーハラスメント対策につきましては、正に喫緊の課題ではないかと思えます。優秀な職員がこういったことによつていろいろなプレッシャーを感じたりするということは、やはりあつてはいけないことだろうなと思えますので、そこについては早急に様々な対策を取っていただきたいということをお願いして、終わらせていただきます。

なお、各項目につきましては、同僚議員により、委員会でもまた議論を深めたいと思っております。

ありがとうございます。

○議長（白石英行） 議事の都合により、会議を暫時休憩いたします。

午後二時五十二分休憩

午後三時五分再開

○議長（白石英行） これより会議を再開いたします。それでは、休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔小林れい子議員「議長、十九番」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 十九番小林れい子議員。

〔小林れい子議員登壇〕

○小林れい子議員 二〇二四年二月定例議会に当たり日本共産党を代

表して、私、小林れい子が区長、教育長に質問いたします。

能登半島地震から一か月以上が経ち、死者数は二百四十一人となりました。お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に謹んでお見舞いを申し上げます。

日本共産党文京区議会議員団は、発災直後から救援募金活動に取り組みほか、一月十七日には区に「旧区立根津住宅の売却手続をやめ、広域避難者を受け入れること」などを求める緊急申入れを行いました。区も、能登町に支援物資を届け、三十日に「被災者の旧区立住宅への受入れを行う」と報道発表しました。元日に、帰省先の北陸で被災した私からも感謝を申し上げます。

さて、この震災では阪神・淡路大震災から二十九年目の今なお解決しない課題が浮き彫りになり、新たな想定外も生じています。文京区地域防災計画を見直している今だからこそ、区民の命と暮らしを守るため、取り組むべき六つの課題について質問いたします。

被害想定の見直しについて伺います。

文京区地域防災計画は、東京都の被害想定の見直しに合わせて修正していますが、震源の位置が変わったことにより、区内で想定される死者、負傷者、避難者数などの数字が縮小されています。区は、それに合わせて対策の縮小を行うことはないと言いますが、被害を過少に見積もることなく、計画では「想定外を作らない」ことを最大の目標にするべきであり、そのためにあらゆる対策を強化するべきです。伺います。

区内の避難所はどこも入り切らない想定人数で、帰宅困難者は約十万人と想定されています。都立学校や寺院、ホテルなどを二次避難所として、大学の体育館や企業のホールなどを一時滞在施設として提

供してもらえよう、全力で確保すべきです。伺います。

また、区外遠方の避難場所や子どもたちの集団避難の想定も必要です。併せて伺います。

石川県では、公衆浴場付きの防災コミュニティセンターが避難所として活躍しました。区でも、福祉センター湯島などの入浴施設や区内五か所となった公衆浴場は無くさず維持し、地域活動センターや交流館などにも浴場を設置するべきです。伺います。

備蓄品も足りず、道路が寸断されたら、都からの支援物資は届きません。区の備蓄食料は二日分に増やし、避難所以外の空地などに防災倉庫を造って分散して備蓄するべきです。伺います。

さらに、帰宅困難者用の備蓄を確保すること、一時滞在施設となる企業等への支援も強化すること、伺います。

トイレの問題は深刻です。避難所のトイレは男女共用で、夜は暗く怖くて使えないなど、女性にとりわけつらい状況です。スフィア基準では、女性トイレの必要数は男性の三倍です。避難所におけるトイレの確保を急ぎ、トイレの前に目隠しを置くなどプライバシーを守ることに、伺います。

全公園・公衆トイレの洋式化を急ぎ、区有施設にマンホールトイレを設置すること、また、その条件となる上下水道の耐震化率も伺います。

簡易トイレは全戸配布し、各家庭での備蓄が進むよう周知啓発するべきです。併せて伺います。

人口の七割以上が中高層マンション居住者である区のエレベーターでの閉じ込め被害の想定は五百三十四台に倍増しました。防災訓練を行うという条件を付けず、希望するマンション全てに閉じ込め対策用品を配布し、閉じ込めの際にレスキューできるエレベーター保守会社

との防災協定を結ぶべきです。伺います。

耐震強度が十分と思われる中高層マンションも、連続地震等が発生すれば居住不能になることもあり、停電でエレベーターが止まれば、上層階における孤立の可能性もあります。特に、避難行動要支援者の個別避難計画の策定を急ぎ、区の責任で家具転倒防止や備蓄など、在宅支援の強化を行うべきです。伺います。

志賀原発は、地震の揺れで変圧器が故障し、外部電力が一部使えなくなるなど様々なトラブルが発生しており、完全な復旧まで半年以上掛かることです。道路の寸断や津波のため、避難計画は実行できないことも明らかになりました。志賀原発含め、全原発の再稼働をやるべきだと、国に申し入れてください。伺います。

区民生活と地域経済、新年度予算案について伺います。

日本銀行の昨年九月調査では「暮らしにゆとりがない」世帯が五七・六％で二年前から六割増えており、区の昨年九月の調査では、中小企業の経営上の問題点は製造業で「原材料高」、小売業で「売上減少」が一位でした。小売業では利益が「縮小」しているとの回答が二年間で最も高く三四・八％です。区長、これらの結果から区民の暮らしと地域経済は厳しい状況が続いているとの認識はありますか。伺います。

一方、新年度予算案の一般会計の規模は千二百七十五億円と過去最大となっております。特に区税は三百九十五億円で、二年続けて過去最高です。自治体の役割は福祉の増進にあるのですから、過去最高の区税収入は暮らしと地域経済を守り、格差を是正することを第一に使うことを求めますが、いかがですか。

また、国に物価高騰対応の交付金を新年度も続けるよう求めてください。併せて答弁を求めます。

東京都も新年度の都税収入は過去最大だった前年を一千億円上回り、二年続けて過去最大の六兆三千億円を見込んでいます。ところが、区への特別区交付金は前年から二億円、〇・九％増える二百三十億円にとどまる見込みです。特別区交付金の見込みは少な過ぎるのではありませんか。お答えください。

二月補正予算では特別区交付金を十四億円増やしましたが、二〇二一年度は補正総額五十五億円、決算では更に十七億円上振れし、二〇二二年度も同様に補正総額五十七億円に加え、決算では六億円上振れました。ですから、過去最高の都税収入に向かう今年度末も更に上振れるのではありませんか。見通しを伺います。

年金が減らされ医療や介護の負担増が相次ぐ中、高齢者を含め区民の暮らしを支える支援策が必要であり、高齢者向けの区独自給付金を実施すべきです。伺います。

さらに、子どもの国民健康保険料均等割の免除、七十五歳以上の非課税者への医療費窓口負担解消、二十年にわたり新設ゼロのシルバーピア新設の再開と高齢者やシングル世帯・若者・学生対象に家賃補助をするよう求め、それぞれ伺います。

社会福祉法人福音会が特別養護老人ホーム文京白山の郷等、文京エリアでの全事業から二〇二四年度末に撤退すると、昨年十一月の厚生委員会で報告されました。報告の中で「九月に突然法人から申出があった」としていますが、区としてもっと早く実態をつかんでいたのではないですか。伺います。

日本共産党文京区議会議員団は、昨年十二月十五日に区長に対して緊急の申入れを行い、福音会の継続運営を強く求めてきました。福音会が提出した十月十一日付けの区長宛ての文書では、大規模改修時の入居者減、職員の配置転換に伴う大幅な介護報酬の減収により事業継



続が困難であることや、文京区からの具体的な資金支援が見込めないこと等が記されていますが、撤退に至った理由は何なのか、また、福音会から何らかの相談や支援の要請があったのか伺います。

今後、文京白山の郷以外の撤退事業者を出さないためにも、撤退を承諾するに至るまでの検証をするべきです。伺います。

日本共産党は、大規模改修時の入所・利用者や事業者への負担は、区への対応いかんで回避できるはずであり、事業者の交代で更なる入所・利用者への負担をもたらすより、財政支援を強化するなどして、区が介護保険者としての責任を果たすべきことを求めてきましたが、撤退決定の前でできたことはなかったのか、支援はできなかったのか伺います。

区はその後、福音会の後継法人を選定するに当たってプロポーザル方式をやめて、一定の条件を付けて後継法人を選定するとしています。なぜこのような方針になったのか伺います。

また、居ながら工事はやらないという改修工事の手法の判断の経過、かつて特別養護老人ホームみどりの郷が六十床から二十九床になったようにベッドの縮小はないのか、ユニット型を取り入れるのか、一旦、他の施設に移った方の対応はどのようにするのか、併せて伺います。

この間、区が、入所者や家族に対して開催した説明会では、利用者や家族からは、なぜ赤字になったのか、介護ケアが丁寧であり、長年お世話になっている職員にケアを続けてほしい、福音会が作るスイーツや行事食がおいしい等の声が寄せられました。区として今後の施設運営を含め、これらの声に寄り添った対応が求められると思いますが、伺います。

区は十一月の日本共産党の本会議一般質問に対し、他の四特別養護

老人ホームについても、「物価高騰等に伴い、事業運営経費の負担が増えており、収支状況に影響を及ぼしている」と答弁がありました。文京白山の郷のようなことを繰り返さないために、区は直ちにこれらの施設の経営状況を把握し、介護施設の改修時の経営支援を含む区独自の財政支援や、介護従事者確保と賃金アップへの支援等、最大限の援助を行うよう求め、伺います。

さらに、国に対して介護報酬の更なる引上げと、介護報酬とは別枠で公費で負担する処遇改善交付金を介護職員だけでなく、看護職員や事務職員などにも拡大して創設することや、改修時の補助金の創設を、都に対しては補助金の増額を求め、伺います。

現在作成中の公共施設等総合管理計画は、今後十年間の区有施設の更新や改修に掛かる総額を一千五百十億円としています。その際、一平方メートル当たりの単価を八十一万八千円としています。これは青柳保育園、六義公園運動場の管理棟、児童相談所、誠之小学校、柳町小学校、明化小学校の新築の工事費から算出したものです。しかも、区民文化施設、社会教育施設、産業施設、行政施設、その他施設にもこの単価を使っています。立地環境や機能が異なるのですから無理があると考えますが、認識を伺います。

また、今回、公共施設等総合管理計画作成に当たり、比較・検討した単価及びそれらの単価を使って計算した今後十年間の更新費用をそれぞれお答えください。

文京区が保有する区有施設の総延べ床面積約四十五万平方メートルのうち、シビックセンター全体の延べ床面積は約八万平方メートルで一七%を占めます。今後十年間で更新等に掛かるといふ千五百十億円のうち、シビックセンターは幾らなのか、伺います。

シビックセンターは建設費も含めて一千三百九十億円が投入され、

その後、大規模改修が粛々と進む一方、公共施設等総合管理計画では、老朽化が進んでいる白山、千駄木交流館は「二〇三四年以降に建て替え」と先送りされ、駒込公園内公衆トイレには区民から「この臭いは何か。今の時代にまだあるのはなぜか」というもつともな指摘が寄せられています。しかし、それでも改修時期すら示されていません。猫又橋際、浅嘉町公衆トイレなどの古い公衆トイレとともに、老朽化している区民施設は今すぐ改修をするべきです。伺います。

経済の振興のために伺います。

区の調査では、小売業の家電家庭用機械事業者の二五％が経営上の問題点として挙げたのが、販売納入先からの値下げ要請でした。区は価格転嫁の相談については専門の窓口は設置せず、新橋や立川市にある国の価格転嫁サポート窓口につなぐとされていますが、この相談件数は増えており、すぐに予約が取れない状況です。文京区でも価格転嫁の専用相談窓口も設置するべきです。伺います。

民間の調査では、二〇二三年に休業・廃業、解散した企業は四年ぶりに急増し、前年に比べ一〇％増え五万九千五百件に達し、今後「物価高騰と人手不足による人件費の上昇など、引き続き厳しい経営環境にさらされている中小企業は少なくない」、「二〇二四年も休業・解散は高水準」と分析しています。

区内でも創業百十年の花屋が廃業しました。関東大震災や東京大空襲を乗り越えた地域の商店が、コロナ禍と物価高騰で廃業に至っているという厳しい実態を直視し、区の中小企業事業継続補助金の第二弾の支給、固定費補助などを行うこと。また、プレミアム付き商品券は復活し、キャッシュレス決済ポイント還元は冬だけでなく夏も行うべきです。伺います。

私たち日本共産党は、「住民が地方自治の主人公」という観点から

「小日向二丁目国有地を小日向台町小学校の仮校舎用地に」との住民要望を受け、昨年十二月十五日、「町会等地域住民に早期に情報提供し、説明会を開催すること」を区長に求めました。

その際、口頭で、跡見学園デニスコートや旧鹿島小日向アパートなど学校周辺の活用の可能性のある幾つかの土地について早急に交渉するよう、また、仮校舎建設場所として音羽中学校グラウンドをと提案してきました。

この度、小日向台町小学校に近接した茗荷谷研修所を改修し、小日向台町幼稚園・児童館・育成室の仮園舎等として活用する方針が示されましたが、これによりどれくらい工期短縮できるのか伺います。

子どもたちの最善の利益、地域の方々の要望を追求した場合、小学校と幼稚園等を一体化する小日向台町小学校等改築基本構想をバージョンアップさせ、仮園舎としてではなく本格的に移転させるために、土地を購入する交渉をすべきと考えます。それにより、一定の校庭等も確保でき、騒音・振動への負担も軽減させることができるのではないのでしょうか。そして、仮校舎用地確保のために引き続き区として尽力し、併せて国有地の暫定利用も視野に入れた検討も行うよう求めます。お答えください。

小日向台町小学校は、今日までの八十五年間、約十五メートル高さ・三階建ての現校舎として存在してきましたが、現在、校舎の立地場所は第一種低層住居専用地域で高さの限度は十メートルとされています。この条件で、地域の方々の理解を得られるような設計は可能でしょうか。お答えください。

学校統廃合をしないという決断をしたときから校舎の改築計画を持つべきでした。今、児童数の増加と三十五人学級への対応が必要になり、教室不足で増築棟や仮設校舎が必要となる学校が次々と生じてい

ますが、説明不足から住民要望との不一致が問題となっております。そうした事態を生じさせないためにも早い時期から仮校舎用地の確保を積極的に模索し、住民の方々との合意を図れる話し合いを重ねるべきです。伺います。

学校給食無償化に続き、教材費無償化を求め、伺います。

九月の決算総括質問で教材費については、小学校六年間で四万二千円、中学校三年間で三万七千円と判明しました。憲法第二十六条第一項には教育を受ける権利、第二項には「義務教育は無償とする」と明記されています。中野区に続き、品川区でも就学援助の所得制限を外すことで、学用品費の無償化を実現します。文京区では幾らあれば実現できますか。伺います。

さらに、給食費無償化の財源については都が学校給食費補助の二分の一を負担することを明らかにしましたが、日本共産党が昨年六月定例会議会で要求していたように、都や国が全額負担するように求めてください。伺います。

竹早公園・小石川図書館一体的整備基本計画（中間のまとめ）が出されました。限られた敷地の中、高低差を生かした土地利用で公園スペースを拡充し、共有部分等を有効に活用することは重要です。引き続き、区民の声に基づき、区民の理解を得ながら計画を策定していくことを求め、伺います。

そして、今後は管理・運営が課題です。現在、竹早公園は直営、小石川図書館とテニスコートは別々の指定管理者ですが、計画には「指定管理者による一体的な運営が望ましい」とあります。全ての管理を一つの指定管理者に任せるつもりですか。伺います。

この間、目白台運動公園は、区も「幾つかの課題がある」と認識しているとおおり、指定管理者のずさんな管理で樹林地や芝が荒れ、産業

廃棄物の不法投棄もありました。肥後細川庭園は事業者の応募がなく、直営に戻ります。こうした指定管理の現状を踏まえ、今回の整備をきっかけに、小石川図書館の指定管理は直営に戻し、真砂図書館と並ぶ本館機能を持たせた上、竹早公園やテニスコートも合わせた管理・運営及び区民サービスを充実させるべきです。伺います。

二〇二〇年に文教委員会視察を行ったゆいの森あらかわは、図書館や子どもひろばなど、三つの機能が一体となった融合施設となっております。区が直営で管理をしています。一日の来館者は約二千人、乳幼児や高齢者も多く来館する施設だからこそ、避難施設としての機能も兼ね備え、備蓄倉庫に粉ミルクや離乳食の保存もしており、図書館前の広場にはトイレを設置するなど、災害時の防災拠点として整備されています。区でも同様に、図書館及び公園の防災機能も充実させるべきです。伺います。

最善・平等の保育環境を求め、伺います。

この間、保育園の待機児童解消が課題となり、保育経費を余らせ、ためて、保育以外の事業にも流用できる保育委託費の弾力化など、規制緩和で多くの企業立の保育園ができ、園庭がない、パート保育士で配置基準を辛うじて満たすなど、保育環境の劣化が起きています。仕事の大変さに賃金が合わず保育士が辞めてしまう実態もあり、保育士を雇うため、紹介企業に百万円を払った園もあるそうです。保育士の処遇改善が急務です。公定価格を増額し保育士の賃金を月五万円引き上げ全産業平均並みにするとともに、賃金の上昇が十一年で頭打ちの国基準を見直し、経験年数に応じ賃金が上昇するよう、併せて国に求めてください。伺います。

この実態を変えようと「子どもたちにもう一人保育士を」という運動が国を動かし、七十六年ぶりに四、五歳児の保育士の配置基準が変

わかりました。しかし、国は先送りできるよう経過措置を設けると言います。そこで、区内の保育所では新基準を新年度から実施するとともに、国に経過措置は三年で終了するよう求めるべきです。また、ゼロ歳児から二歳児の保育士配置基準も拡充するよう国に要求してください。それぞれ伺います。

保育士の配置基準が拡充されたといっても、四、五歳児二十五人、三歳児十五人当たり保育士一人という基準では、おしっこに行きたいという子どもに対応している間、他の子どもは放置され我慢を強いられることとなります。職員会議も開けず、保育士の有給休暇や生理休暇を保障することも困難です。配置基準の保育士だけで園の運営は成り立ちません。

そこで、区立園で最大規模の向丘保育園と千石保育園における認可基準の保育職員と認可基準外の保育職員の人数を職能ごとにお示ください。同様に、地域型保育を除いた私立認可保育園七十七園の保育士の総数について、必要とされる基準による保育士数とそれを上回る保育士数の内訳を示してください。なお、必要とされる基準の職員のみの園数も伺います。

手話言語条例及び障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通の促進に関する条例について伺います。

文京区でもようやく手話言語条例が制定されることになりました。手話は言語であるという認識の下、手話言語を獲得する権利、手話言語で学ぶ権利等、五つの基本理念が入ったことは、長年の関係者の努力のたまものであると思います。この間、行われたパブリックコメントには九十四件の意見が寄せられ、①災害時、緊急時の聴覚に障害を持つ人々への情報の伝達と、支援を呼び掛ける手段の対応を行うこと、②施策の具体化を検討する場を設けていただき、その際、多様な障害

を持つ方も参加させてほしい、③手話言語と音声言語が対等なものであることを改めて確認してほしい等の意見が出されています。これらの具体化について伺います。

また、障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通の促進に関する条例制定を契機に、区有施設にヒアリンググループの設置のほか、補聴器購入補助の対象年齢の拡大や所得制限撤廃と補助額の増額、区が主催する聴力検査を自治体健康診査に追加すること、区の各種講座における文字通訳の全体投影等の具体化を図ってください。伺います。これらの施策を行うためにも、東京都手話言語条例第十五条にあるように、財政上の措置について条例上明確にするよう求め、伺います。

暮らしの支援や能登半島の被災地復興に切実な願いが募る中、自由民主党の派閥パーティーの裏金事件に国民の怒りと不信が広がっています。問題は派閥ではなく裏金であり、派閥解散より、裏金がどう作られ、何に使ったのか真相を解明し、再発防止のために企業団体献金を禁止することが必要ですが、認識を伺います。

あわせて、大阪・関西万博を中止し能登半島の被災地救援に全力を挙げるよう国に求めてください。お答えください。

平和への願いも切実なのに、政府は五年で四十三兆円の軍事費という大軍拡を進め、首相は九月までの憲法改悪を公言しています。しかし、東南アジアのASEANでは加盟国が年千五百回の対話を積み重ね平和と安定を追求しています。国際紛争を武力や戦争など軍事力で解決することを放棄した憲法第九条を持つ日本が進むべきは、集団的自衛権行使容認と敵基地攻撃能力保有を撤回し、憲法第九条を生かした平和外交で、ASEANの流れを北東アジアに広げ、戦争の心配のない平和な地域にしていこうにあると考えますが、区長に見解を伺います。

十一月定例議会で、日本共産党文京区議会議員団が提案したガザ攻撃中止を求める意見書は、意見書等調整小委員会委員長の報告によると、「既に外務省が民間人への攻撃中止を求めている」との理由で却下されました。しかし、ガザの犠牲者は二万五千人を超えました。そして、二百を超える地方議会でガザ攻撃中止の意見書が採択されています。

全ての議員の皆さん、今議会で「ストップ・ガザジェノサイド」の意見書を採択することを呼び掛けたいと思います。そして、区長からも国にイスラエルによるガザへの攻撃中止を求めているいただきたいと思いますが、見解を伺います。

以上で私の質問を終わります。

答弁のいかんによっては、再質問を留保いたします。

御清聴、誠にありがとうございました。

〔成澤廣修区長「議長、区長」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 成澤廣修区長。

〔成澤廣修区長登壇〕

○区長（成澤廣修） 小林議員の御質問にお答えします。

最初に、地域防災計画の被害想定の見直し等に関する御質問にお答えします。

まず、防災対策の強化についてのお尋ねですが、区では、地域防災計画の修正を進めており、現在、計画の素案をお示したところですが、計画の修正に当たっては、新たな被害想定の下、これまで進めてきた取組に加え、社会環境の変化等により顕在化した課題に対応するため、在宅避難の推進や中高層建築物の防災対策など、七つの重点項目を掲げ、今後の防災対策の充実強化を図ってまいります。

令和六年能登半島地震の状況やこれまでの災害の教訓等も踏まえ、

今後、計画の修正に向け、更なる対策の強化等について検討してまいります。

次に、帰宅困難者等についてのお尋ねですが、東京都帰宅困難者対策条例により、都立学校等は一時滞在施設としての役割を担いますが、区においても、区内の事業所等との協定により、二次的な避難所や帰宅困難者の一時滞在施設の確保に取り組んでおります。

引き続き、区内の事業所や大学、ホテル等との協議を進め、更なる受入先の確保に努めてまいります。

次に、区域外への避難等についてのお尋ねですが、区では、複数の自治体と、相互協力に関する協定を締結しております。平時から各種施策等について相互協力を行うとともに、災害時においても、必要な支援を行うものとして、日頃から顔の見える関係の構築に努めているところですが、

本区が被災し、高齢者や子どもの区外への避難等が必要な場合の、協定締結自治体における具体的な受入場所は定めておりませんが、今後、関係自治体との連絡会を行うなど、災害の規模に応じ、適切な支援要請ができるよう取り組んでまいります。

次に、浴場の設置についてのお尋ねですが、公衆浴場は、平時のみならず、災害時における公衆衛生を確保する観点からも重要な施設であると認識しております。

災害時においては、公衆浴場の営業状況等を把握し、避難者に対し情報提供を行うことで、既存の公衆浴場等を活用した衛生確保の支援を行ってまいります。

なお、議員御指摘の他の公共施設は、施設本来の用途に応じた設備を整備しており、災害時の利用を想定し、新たに浴場を設置する考えはございません。

次に、備蓄の拡充や防災倉庫の設置についてのお尋ねですが、食料については、都と連携し、被害想定における避難者数の三日分を備蓄しております。

現在、都と区の備蓄割合について協議を進めておりますが、区では、各避難所に避難者数の一日分の備蓄を行うとともに、地域の拠点倉庫への備蓄にも努めているところです。

また、新たな拠点倉庫の整備については、地域のバランスや各避難所の倉庫の容量等にも考慮しつつ、検討してまいります。

次に、帰宅困難者用の備蓄の確保等についてのお尋ねですが、区では、帰宅困難者の一時滞在施設の確保に努めており、一部の施設では、事業者による帰宅困難者用の備蓄を行っていると考えております。

なお、事業者が備蓄を行う際は、都の補助金を案内していることから、現時点で、区として、備蓄への更なる支援を行う考えはございません。

次に、避難所におけるトイレの確保についてのお尋ねですが、区では、避難所にマンホールトイレを整備するとともに、簡易トイレを備蓄しており、避難者の想定人数の三日分を備蓄目標とし、備蓄の拡充に取り組んでいるところです。

また、簡易トイレ用のパーソナルレントも避難所に備蓄しており、プライバシーの確保は可能な環境を整備しております。

なお、この度の被災地の状況から、避難所等でのトイレの衛生環境の維持などが、今後の課題と捉えております。

次に、公園・公衆トイレの洋式化等についてのお尋ねですが、公園・公衆トイレの洋式化については、公園再整備工事等の機会を捉え実施するとともに、小規模な公園等のトイレについては、便器の交換工事も含め、整備方法を研究してまいります。

また、区有施設のマンホールトイレについては、新たな施設整備の機会を捉え、設置を推進してまいります。

なお、上水道及び下水道の耐震化率については把握しておりませんが、各施設を管理する都において、適宜、更新や補修等を計画的に実施していると聞いております。

次に、簡易トイレの全戸配布についてのお尋ねですが、在宅避難において、災害用トイレの備蓄は必要不可欠なものと考えております。

区では、防災ガイドやリーフレット等により、在宅避難に必要な携帯トイレ等の備蓄について周知するほか、防災用品あっせん事業においてもトイレ用品を紹介するなど、災害用トイレの備蓄の必要性について啓発に取り組んでおります。

また、来年度の重点施策として、防災アドバイザー派遣事業に在宅避難の訓練メニューを追加し、訓練に参加した方に携帯トイレを配付することで、各家庭での備蓄の契機とするなど、啓発効果の高い取組を行ってまいります。

現時点で、簡易トイレの全戸配布の予定はございませんが、今後、様々な機会を捉え、災害用トイレの備蓄の必要性について、周知啓発に努めてまいります。

次に、エレベーター閉じ込め対策についてのお尋ねですが、エレベーター閉じ込め対策費用助成金については、マンション防災対策に取り組みきつかけとして、防災訓練の実施を条件としております。防災訓練の内容についても、管理組合等の集会の際に閉じ込め対策物資の使用方法を確認するなど、マンションの実情に合わせた形式で実施いただいているところです。

また、地震によりエレベーターの閉じ込めが発生した場合は、建物管理者や所有者が契約するエレベーター保守事業者が対応することと

なっており、閉じ込めが発生している建物を最優先に復旧するものと聞いております。

次に、避難行動要支援者への支援等についてのお尋ねですが、区では、避難行動要支援者の個別避難計画の作成を進め、地域の支援者の協力の下、災害時の安否確認や避難誘導等の支援体制の整備に取り組んでおります。

また、避難行動要支援者名簿の登録時には、登録情報の外部提供について、同意をお願いするとともに、高齢者あんしん相談センターにおいても、個別避難計画の作成について周知しております。

さらに、災害時でも住み慣れた自宅で避難ができるよう、名簿登録の通知の際に家具転倒防止器具設置助成事業の御案内を同封するなど、周知に努めているところでです。

次に、原子力発電所の再稼働の中止についてのお尋ねですが、原子力行政は、国が行うべきものと考えており、区として国へ要望する考えはございません。

次に、区民生活と地域経済、来年度予算に関する御質問にお答えします。

まず、区民の暮らしと地域経済についてのお尋ねですが、今月、国が発表した毎月勤労統計調査において、昨年の実質賃金指数が前年比で二・五％減少しており、物価高騰に対して賃金の上昇が追い付いていない状況となっております。

また、本区が実施した区内中小企業を対象とする景況調査によると、業種ごとに様々な業況が見られます。

これらのことから、物価高騰による影響が続いているものと認識しております。

次に、当初予算についてのお尋ねですが、令和六年度予算において

は、区民一人一人が輝く明るい未来に力強く踏み出すため、全ての世代を支える施策を積極的に展開する予算編成を行っており、「文の京」総合戦略に掲げる主要課題の解決に向けた施策等を重点施策として積極的に推進するとともに、物価高騰や大規模な施設整備にも対応できていると認識しております。

また、昨年七月、区長会において、経済・生活対策の充実として、エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた中小企業や生活者に対し、各自自治体が地域の実情に応じて実施する物価高騰対策などについて、財政的支援を行うことを要望しており、来年度の国の予算案においても、原油価格・物価高騰対策に係る経費が計上されているところでです。

引き続き、国や社会経済の動向に注視しながら、区民の暮らしと地域経済を守る施策を推進してまいります。

次に、令和六年度当初予算に係る特別区財政調整交付金の見込みについてのお尋ねですが、普通交付金については、令和五年度の再算定額から、令和六年度都区財政調整における当初見込額及び前倒し算定されていた都市計画交付金に係る地方債収入相当額等を考慮し、前年度と比べて二億円の増となる二百十五億円を見込んだところでです。

また、特別交付金は、過去の交付実績及び新型コロナウイルス感染症対策に要する関係経費などの減少分等を勘案し、前年度と同額の十五億円を見込んでおります。

引き続き、都区財政調整の協議内容に注視しながら、より確度の高い歳入見込みに努めてまいります。

次に、本年度の特別区財政調整交付金の見込みについてのお尋ねですが、令和五年度都区財政調整再調整方針において、特別区全体での最終財源超過額が約五百三十三億円となったため、約五百十五億円が

普通交付金で追加交付されるとともに、残りの約十八億円についても特別交付金に加算される再調整が行われております。

そのため、これまでの普通交付金における各区への配分割合の状況や、本区の特別交付金における申請状況などを勘案し、今年度の見込額を予算計上しております。

次に、高齢者向けの区独自給付金についてのお尋ねですが、高齢者等に向けた支援については、限られた財源の中、それぞれの状況に応じた支援策を講ずることが効果的と捉えており、現時点では区独自の給付金制度を創設する考えはございません。

次に、国民健康保険料に係る子どもの均等割免除及び七十五歳以上の住民税非課税者の医療費無償化についてのお尋ねですが、国民健康保険制度における保険料賦課については、政令で定める基準にのっとり条例で定めており、また、後期高齢者医療制度における医療機関の窓口での一部負担金の負担割合は、法令に定められていることから、区独自でそれらを軽減する考えはございません。

次に、シルバールピアの新設及び高齢者等に対する家賃補助についてのお尋ねですが、現時点で、シルバールピアの新設や新たな家賃補助を実施する考えはございませんが、区では、高齢者に対する住まいの確保として、シルバールピア等の運営のほか、文京すまいるプロジェクトを実施し、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、幅広い支援を行っております。

今後も、本プロジェクトを推進することにより、高齢者等の居住の安定を図ってまいります。

次に、特別養護老人ホーム文京白山の郷に関する御質問にお答えします。

まず、契約解除についてのお尋ねですが、特別養護老人ホーム文京

白山の郷については、従前から、運営状況を踏まえ、区と運営法人とで、運営費補助の見直しや収益改善について協議を行ってまいりました。

この間、区としては、コロナ禍や物価高騰対策として、約二千八百万円を給付するなど、時勢を捉えた支援を行ってきたところです。

そして、本年度、運営法人からの改善要望を踏まえながら、大規模改修についての具体的な検討を進めていたところ、昨年九月下旬に契約解除の申出があり、十月十一日付けで法人理事長からの通知が提出されました。

法人とのヒアリング等で、収入状況の改善の見込みがないことや、法人が運営する他施設の大規模改修との両立が難しい等の話を伺い、これらの説明等を受け、やむなく契約解除の申出を承諾いたしました。これまで様々な協議を行ってきたところですが、今般の契約解除については、区としても突然の申出でありました。

次に、後継法人の選定や大規模改修についてのお尋ねですが、突然の契約解除に対する入所者等の不安を早急に解消するため、残された期間を考慮し、円滑かつ可及的速やかに手続を行う必要があります。このため、後継法人については、区内において介護施設サービスの運営実績がある法人や、小日向二丁目国有地における特別養護老人ホーム等の整備・運営事業者公募に応募いただいた法人の中から、実績等を踏まえて選定することとし、法人の意向を確認の上、選定を進めてまいります。

また、改修工事の手法については、基礎調査を実施し、施設の構造及び必要となる工事の範囲から、居ながら工事を実施することが困難との結果に基づき判断いたしました。

改修に当たっては、多床室を維持した上で、後継法人の意向を伺い



ながら、改修内容について検討してまいります。

入所者については、個別に意向を伺い、より丁寧に対応してまいります。

なお、今後の施設運営や事業引継ぎ等については、入所者等の意見も踏まえながら、事業者選定後に協議してまいります。

次に、介護施設への財政支援についてのお尋ねですが、旧区立特別養護老人ホーム等の収支状況については、各法人より毎年度報告を受け、運営上の課題についても共有しており、施設改修についても、運営法人と協議しながら進めております。

介護従事者確保については、介護職員などに対し、介護施設従事職員住宅費補助、介護職員等宿舍借上げ支援事業補助を実施しており、引き続き、支援を行ってまいります。

また、国においては、処遇改善を図る支援補助金の実施に加え、来年度には、介護報酬の改定が予定されており、都においても、民間特別養護老人ホーム大規模改修費に対する補助の増額に加え、来年度より介護職員・介護支援専門員居住支援特別手当事業を開始することなどから、国や都に対し、更なる制度拡充等を要望することは考えておりません。

次に、公共施設等総合管理計画に関する御質問にお答えします。

まず、更新や改修に係る試算単価についてのお尋ねですが、現行計画で用いた一般財団法人自治総合センターが示す単価は、平成二十三年に示されたものから更新がされていないことや、本区の実情を踏まえたものではないことから、実績と乖離（かいり）したものとなっております。

計画の改定に当たっては、この間の物価高騰や地域の実情を踏まえ、本区において、令和元年度以降に実施した大規模工事の実績によ

り算定した単価としております。

現時点においては、本区の実情を踏まえた最適なものと捉えておりますが、引き続き、物価上昇の影響や今後の工事実績等に注視しながら、中間見直し等の時期を捉えて、適宜更新してまいります。

次に、比較検討した試算単価及びそれぞれの試算額についてのお尋ねですが、試算単価の設定に当たっては、区実績単価のほか、三つの試算単価について検討しております。

現行計画で用いた単価は、一平方メートル当たり、更新が三十三万円から四十万円、大規模改修が十七万円から二十五万円となっております。

これに物価上昇等を反映した単価は、更新が三十九万六千円から四十八万円、大規模改修が二十四万四千円から三十万円となっております。

また、国の建築着工統計に基づく単価は、更新が三十一万三千円から五十七万七千円、大規模改修が十八万八千円から三十四万六千円となっております。

これらは、いずれも区の実績単価と大きく乖離したものであることから、区の実績単価を用いた算定を行ったものです。

なお、それぞれの単価を用いた費用の試算は行っておりません。

次に、シビックセンターに係る費用についてのお尋ねですが、計画の改定において試算した、今後十年間の更新等に係る費用約一千五百十億円のうち、シビックセンターに係る費用については約二百七十一億円となりますが、一定の条件に基づき試算したものであり、今後のシビックセンター改修工事に要する費用をお示しするものではありません。

次に、区民施設と公衆トイレの改修についてのお尋ねですが、本区

ではこれまでも、施設を安全に使用できるよう、多くの区民が利用する施設を中心に、適宜、改修や更新を進めてきたところ です。

今後、計画の改定において示した方針に基づき、工事時期が集中することがないように調整を図りながら、中長期的な視点で計画的に改修や更新を進めてまいります。

なお、猫又橋際、浅嘉町公衆便所については、道路の拡幅予定があることや、土地の面積が狭いことなどの理由により、現時点では整備を行う予定はありませんが、駒込公園内公衆便所については公園再整備工事において整備してまいります。

次に、経済振興に関する御質問にお答えします。

まず、価格転嫁相談窓口の設置についてのお尋ねですが、区では、東京商工会議所と連携した窓口相談や中小企業支援員による訪問相談により、価格転嫁を含む区内中小企業の課題やニーズを把握するとともに、経営に関する助言や支援事業の紹介を行っております。

区として価格転嫁の専用窓口を設ける考えはございませんが、専門性の高い相談については、東京都よろず支援拠点の価格転嫁サポート窓口のほか、中小企業庁の下請かけこみ寺などの関係機関につないでまいります。

次に、中小企業事業継続支援補助金等の実施についてのお尋ねですが、中小企業事業継続支援補助金、固定費補助、プレミアム付き商品券について実施する考えはございませんが、今後も、社会情勢や経済状況を勘案し、必要に応じた支援を検討してまいります。

なお、キャッシュレス決済ポイント還元事業については、国・都の動向や、経済情勢を踏まえるとともに、事業主体である文京区商店街連合会と協議し、事業の規模、効果等を鑑みながら、適切な支援を実施してまいります。

次に、竹早公園・小石川図書館一体的整備における防災機能についての御質問にお答えします。

防災機能の向上については、竹早公園・小石川図書館一体的整備の整備コンセプトの一つとなっており、今後、基本計画の策定や設計を進めていく中で、必要な防災機能について検討してまいります。

次に、保育環境に関する御質問にお答えします。

まず、保育士の処遇改善についてのお尋ねですが、公定価格は、国家公務員給与の改定状況や物価動向等を踏まえ国が決定するものであり、国への申入れは考えておりません。

次に、保育士配置基準の改正についてのお尋ねですが、国の基準の改正を受け、区においても、保育士配置基準に係る条例を改正する予定です。

新たな配置基準に係る経過措置については、基準に見合う保育士を確保できず、改正された配置基準に基づいた保育の提供が困難となる保育施設が出る可能性もあることから、国の基準と同様に設ける予定です。

経過措置期間の終期については、国に意見を申し入れる考えはございませんが、保育施設が保育士を安定的に確保できるよう、保育士の処遇改善に関する財源について、引き続き区長会を通して、国に対し要望してまいります。

なお、ゼロ歳から二歳児の保育士配置基準については、国のこども未来戦略において、一歳児の配置基準の改善が示されていることから、国に改正を求める考えはございません。

次に、向丘保育園及び千石保育園の職員数についてのお尋ねですが、現在の国の保育士配置基準では、向丘保育園は十四人、千石保育園は十五人の保育士の配置が必要ですが、本年度の正規職員はそれぞれ十

九人、二十一人を配置しております。

また、保育士以外の基準職員については、両園とも施設長、嘱託医及び調理員三人相当の配置に加え、必要とされていない看護師一人、栄養士一人、用務員二人を配置して、様々な職種の職員が連携して園運営を行っているところです。

次に、私立認可保育所の職員数についてのお尋ねですが、令和五年四月一日時点の公定価格上の基準に基づき必要とされる常勤保育士は六百二人、基準を上回る常勤保育士を配置し、保育士雇用費の加算の対象となっている常勤保育士は二百九十四人、加算が付いていない園は七園となっております。

次に、手話言語条例及び障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通の促進に関する条例についての御質問にお答えします。

パブリックコメントにおける様々な御意見を始め、手話言語を必要とする方にとっての課題や、障害のある方の意思疎通等を促進する上での課題を解決するための具体的な施策については、条例を制定する趣旨を踏まえ、当事者団体から意見を聴取する機会等を通じて、議員御指摘の課題等を含めて検討してまいります。

なお、条例の規定にかかわらず、必要な施策については、適切に予算措置してまいります。

次に、国の政治資金をめぐる問題についての御質問にお答えします。政治資金や企業団体献金に関わる問題については、国において議論されるべきものと認識しており、区として意見を申し上げる考えはございません。

次に、被災地支援についての御質問ですが、広域の被災地復興支援については、国が取り組んでいるものと認識しており、区として国に働き掛ける考えはございません。

最後に、平和外交及び国際情勢などについての御質問にお答えします。

本区では、平和宣言及び非核平和都市宣言を行った自治体として、平和事業を推進するとともに、平和首長会議の一員として活動するなど、国際平和を願う立場は従前から変わりありません。

中東・アジア諸国における国際紛争の解決に関しては、現在、国において取り組んでいるものと認識しており、区として意見を申し上げます。考えはございません。

なお、教育に関する御質問には、教育長より御答弁申し上げます。

〔加藤裕一教育長「議長、教育長」と発言を求む。〕  
 ○議長（白石英行） 加藤裕一教育長。

〔加藤裕一教育長登壇〕

○教育長（加藤裕一） 教育に関する御質問にお答えします。

初めに、小日向台町小学校等の改築についてのお尋ねですが、幼稚園、児童館及び育成室を茗荷谷研修所に一時移転することにより、これらの代替施設を学校敷地内に建設する必要がなくなります。そのため、一定程度の工期短縮につながると考えております。具体的な工期については、設計業務の中で検討を進めてまいります。

当該建物につきましては、所有者の意向により、定期建物賃貸借契約を締結する予定であり、土地建物の購入は考えておりません。

なお、小日向二丁目国有地につきましては、特別養護老人ホーム、地域密着型サービスと育成室を複合した施設とすることとしております。

建築基準法等の法令を始め、様々な条例や要綱への適合、建物の防火や避難等の安全面の確保など、対応が必要なことから、現在計画している特別養護老人ホーム等の面積を確保した上で、仮設校舎の建設

に必要な面積を確保することは難しいと考えております。

小日向台町小学校等の設計に当たっては、学校所在地における建築基準法等の諸条件の制約の中で、でき得る限り敷地を有効活用し、多様な学習内容、学習形態に対応できる学校施設としてまいります。

また、地域への開放や避難所機能の強化等、地域福祉の向上にも資する施設となるよう、検討を進めてまいります。

次に、学校改築における地域との合意形成についてのお尋ねですが、学校改築の際には、これまでも改築基本構想検討委員会を開催し、PTA・近隣町会等、様々な関係者に参画していただき、公開の場にて改築の方向性を検討してまいりました。

今後とも、地域の特色を生かした学校づくりとなるよう、広く意見を集約する方法等について、更に検討してまいります。

なお、現在、区内には仮設校舎を建設できる適地はありませんが、適地が見付かった場合には、活用の可能性について、様々な角度から調査を行ってまいります。

次に、教材費及び学校給食の無償化についてのお尋ねですが、区では、小・中学校に在籍する児童・生徒に対する給食費の支援や、児童手当の対象外となっている子育て世帯並びに高校生世代に対する区独自の給付金の支給等、様々な子育て支援メニューを用意し、広く支援を行っているところです。

こうしたことから、教材費の無償化については予定しておりませんが、子育て世帯への支援全体の枠組みの中で検討すべき課題と認識しております。

なお、現時点において、実施の予定はないことから、無償化に係る経費の試算は行っておりません。

また、義務教育段階における学校給食の無償化については、国の財

政負担による恒久的な制度として早期に実現するよう、既に特別区教育長会から要望を行っております。

次に、竹早公園・小石川図書館の一体的整備計画策定に当たつての区民の意見や理解についてのお尋ねですが、これまでも、アンケートやワークショップなどを通じて、竹早公園やテニスコート、小石川図書館の利用者や、地域の声を丁寧に向い、限られたスペースの中で、導入する機能やサービスについて検討してまいりました。

引き続き、多様な人々が交流し、にぎわいのあるコミュニティの場となるよう、施設利用者や地域の声を伺い、一体的整備の基本計画をまとめてまいります。

最後に、小石川図書館等の管理・運営体制についてのお尋ねですが、一体的整備では、現在、点在している建物の集約や複合化により、効率的な施設整備を行うこととしております。また、テニスコートと図書館の機能更新に加え、共有部分を介した各施設の機能連携を図ることとで、一体的整備のコンセプトである、「多様な人々が交流するにぎわいのある空間の創出」を目指してまいります。

管理・運営につきましては、一体的整備の効果を最大限に発揮できるように、民間事業者のノウハウを生かした、指定管理者による敷地全体の一体的な管理・運営体制が望ましいと考えております。

なお、小石川図書館は、指定管理者制度により、民間事業者のノウハウと司書の専門性を生かした創意工夫がなされ、適切に運営されていることから、区直営とする考えはございません。

〔小林れい子議員「議長、十九番」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 十九番小林れい子議員。

○小林れい子議員 自席からの発言をお許しく下さい。

区長、教育長、御答弁ありがとうございます。

頂いた御答弁で、国が行うべきもの、国が決定するもの、国において議論されるべきもの、国が取り組んでいるものだから区は何もしないという冷たいお言葉が何度登場したでしょうか。

しかしながら、国が進めないと区においても解決しない課題がたくさんありますので、是非、区にもお考えを改めていただけますよう、今後の委員会などで同僚議員とともに議論を深めてまいりたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（白石英行） 議事の都合により、会議を暫時休憩いたします。  
午後四時五分休憩

午後四時十五分再開

○議長（白石英行） これより会議を再開いたします。休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔品田ひでこ議員「議長、二十八番」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 二十八番品田ひでこ議員。

〔品田ひでこ議員登壇〕

○品田ひでこ議員 二〇二四年二月定例議会に当たり、政策チームAGORAを代表して品田ひでこが一般質問いたします。

初めに、令和六年能登半島地震について。

年明け元日にマグニチュード七・六（最大震度七）の大規模な能登半島地震が発生しました。

まずは犠牲になられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された全ての方々にお見舞いを申し上げます。一日も早い復興をお祈りします。

文京区は特に梅まつりで交流のある石川県能登町より支援要請を受

け、いち早く状況確認のために区職員を派遣し、一月五日には東京都トラック協会文京支部の御協力で、輸送トラック二台分の支援物資を提供しました。また、シックセンターや地域活動センターで災害義援金を受け付けています。

さらに、旧区立根津一丁目住宅八戸分を自主的に被災者に貸し出す準備とのこと、文京区の迅速な対応に感謝します。

さて、被災地では、発災直後は水、トイレ、食糧などが足りないという声が多くありました。続いて、災害関連死が出たことから高齢者等の二次避難が始まりました。また、学習や生活環境確保のため、中学生の集団避難という新たな対応も取られました。

長期化する厳しい避難所生活の解消には、仮設住宅の建設が急がれます。

一方、文京区は、前回修正の地域防災計画から五年が経過し、この間、災害対策基本法の改正や東京都における被害想定の見直し、東京都地域防災計画の修正等が行われたことから、文京区国土強靱化地域計画や文京区災害時受援応援計画の策定を始め、避難所における感染症対策や在宅避難に関する取組等を行っており、これらを反映した文京区地域防災計画の修正を進めています。

令和六年能登半島地震への救援活動を経験した派遣職員からの報告、また、マスコミ報道などの情報等を捉えて、今回の文京区地域防災計画改定において、大きく改定すべきポイントは何か、また、区民への防災意識の周知啓発の強化など見直すべき点をお答えください。

次に、令和六年度予算について。

令和六年度予算を見ますと、私や党派から提案した政策や要望等が早期に予算化や事業化される見込みの事項があり、まずは感謝いたします。

主なものを挙げると、介護人材確保のための奨学金制度、マンション管理に伴うAED設置や防災アドバイザー派遣、学校の教室増築や校庭等改修工事、また待機児童解消の育成室増室、Society 5・0教室プロジェクトレベルアップ及びスクールサポートスタッフ配置拡充、中学生代表を送る平和特派員事業、水道端図書館改修工事、無電柱化工事拡大と公園整備、新エネルギー関係機器購入補助やプラスチック分別回収事業の区民周知、引き続きの感染症対策とがん検診精度向上、そして昨年九月から小・中学校の給食費無償化が実現しました。

区が先行実施したことを受け、東京都は来年度から区が保護者に支援する経費の二分の一を補助することを表明しました。

さらに、高校生まで所得制限なしで医療費補助の拡大と一層子育て支援の充実につながっております。

これからも区政の課題解決に向け、会派から提案させていただきま

す。

令和六年度予算案について、それぞれお答えください。

予算編成における特徴及び特筆すべき取組を伺います。

逆に福祉部門は、重点施策やレベルアップ等の強化する事業が余り見受けられませんが、どのように充実していくのかお示しください。

教育については、学校給食費の無償化に引き続き、安心して教育が

受けられるよう、教材費の無償化を強く要望し、御検討を頂きたいと考えますが、いかがでしょうか。

次に、文京槐の会はくと・ピアだるまルームについて、

文京槐の会及びだるまルームについて、経緯を御存じない方が多いので、改めてお伝えします。

大塚にあるはくと・ピアだるまルームは、今から四十五年前の昭和

五十四年、区役所北側、現在の再開発エリアにあった出光ビル二階にだるまの家として開設されました。

その後、平成三年七月、社会福祉法人文京槐の会の社会福祉事業として、精神薄弱者通所更生施設文京つつじの園、保護施設文京藤の木荘と同時期に、心身障害者通所訓練施設文京だるまの家として大塚四丁目に併設され、現在に至っています。

開設当時は初の親亡き後訓練施設と脚光を浴びました。

ところが、実態は、だるまの家は、大塚に建設される予定にはなかったのですが、当時ビルのオーナーから、ビルの建て替えを理由に急に立ち退きを迫られ、設計済みの大塚新築計画の厨房部分をだるまの家に設計変更して建てられ移転したのです。

ですから、最初から十分な面積は確保されないままのスタートでした。

その後、保護者から改善要求をしましたが、法人から「お金を出していないでしょ」などと言われ、利用者は肩身の狭い思いで過ごしてきました。

二〇〇二年に私もお手伝いして、畳の部分に、トイレや洗面台など部分改修工事をしていただきました。

しかし、問題はそれ以上に深刻です。

私は、二〇一九年十一月に改めて現地を見ると、入口へのアプローチはスロープですが、入口ドアは約五センチメートルの段差。一階食堂入口の幅が六十八センチメートル、利用者の車椅子の幅は平均七十センチメートル、一番大きな車で七十七センチメートル、狭いので介助も大変、手をけがする事態もしばしば。エレベーターの入口幅は七十九センチメートル、やっと通れる幅。自立できない、つまり立てない障害者用トイレはなく、寝ながら用を足す実に困難な状態。荷物置

場も十分になく、トイレに柵を作って使用。狭いため、多数の車椅子が自由に活動するスペースがない。施設の老朽化で冬が寒いといった状態が今もなお続いています。

このように、バリアフリー化が義務付けられている障害者施設でありながら、現在の整備基準に全く適合していません。ですから、利用者は、毎日不便や不満を感じたまま三十数年も過ごしているのです。私は、文京区にこんな障害者施設が今でもあるのかと信じられない思いました。

利用者や家族会は、これまで何度も改善要求をしてきましたが、いつも文京区は「社会福祉法人の事業ですから」と、つまり自分たちで努力しなさいという冷たい態度と対応が続けてきたのです。

私は、十分に機能が果たせない、バリアフリー基準不適合の施設を放置して、援助の手を差し伸べない区の姿勢に大変疑問を感じました。法人や家族会の自らの力では改築できないことを知りながら、このまま本当に見過ごしてよいのか。最初に区が建てた障害者施設ですから支援してあげるべき。

そこで、私は、四年前の二〇二〇年二月定例議会本会議一般質問でこの問題を取り上げ、「大塚はくと・ピアだるまルームの劣悪な環境改善は待ったなしです。区長は、この施設の実態をどう受け止めていきますか。区として早期に改修支援をしてください。あるいは別の場所に新施設を早期に建設してください」と強く要望しました。

そして、私の訴えを真摯に受け止めていただき区は検討に入り、現地で建て替えは困難なことから、この間、代替地を探してくださいました。

そして、この度、旧アカデミー向丘跡地に建て替え計画が区から示され、法人や東京都と協議し、具現化できるように取り組んでくださ

っています。

四年経ちましたが、この朗報に利用者や家族とともに喜び、早期実現を願っています。

法人は、現在も節約しながら運営費や資金をためています。しかし、建設費財源は、国や東京都の補助金を受けても不足しています。

一方、この法人には、区の管理職OBが何代にもわたって理事長として着任し、人件費相当分は区が財政補助していますが、改修工事費は補助していません。

せっかくはくと・ピアを新規に建てるのですから、障害者の課題解決につながる新規事業やレベルアップ事業を計画に織り込み、事業展開ができる十分な面積を確保する設計にしてください。

だるまルームの狭い劣悪な環境を解消し、車椅子でも十分な活動ができる面積の活動室を用意してあげてください。

財政面で法人の負担が重くならないように、国や東京都の補助金に加えて区としても財政支援をできる限りしてさしあげてください。

以上の点を法人と協議して改善されるよう強く要望します。区長の決断を期待します。

次に、不登校対策について。初めに、学びの居場所架け橋計画について。

不登校児童数は、令和四年度、小学生百七十三人、中学生百八十三人です。

校内フリースクールの別室対応、学びの居場所架け橋計画が今年度七校からスタートして、その後、十月に十校に拡大し各校が積極的に取り組み、二学期末時点で小学校は五十人、中学校では二十九人が通っているとのこと、成果を期待します。

ところが、指導員が週五日配置されていますが、一人週二十九時間

勤務とのこと。

五日のうち、四日は一日六時間、残り一日は五時間勤務とのことですが。

これでは、子どもたちや職員とのコミュニケーションを取るには不十分です。

敏感な不登校児への指導は、時間的に厳しいと考えます。

また、学校によっては、固定の教室が確保できる学校と、日替わりの教室対応の学校もあると聞きます。

来年度は十二校に拡大予定とのことですので、今この時点できちんと教育環境を確認し、整備して前に進めるべきと考えます。

学びの居場所架け橋計画について、通学する子どもの人数に応じて指導員を毎日十分に配置すること。各学校に固定の教室を必ず用意すること。夏休み等に学びたいと望む子どもの気持ちに配慮することなど教育環境の整備によって事業効果を生むと考えますが、いかがでしょうか。

次に、ふれあい教室について。

現在、教育センターでふれあい教室が行われています。

小学校三年生からの受入れですが、令和四年度で小学生が十七人、中学生が二十三人です。

不登校ぎみの小学校一、二年生は対象になっていない点が心配され私は早期に対応して不登校にならないようにすべきと考えます。

ところで、昨年度、文教委員会、広島県立教育センターの特別支援教育を視察しました。ここに不登校の子どもたちが通っていますが、個人の知的好奇心を大事にする教育が行われています。決して無理に学校や教室に戻すのではなく、いざ社会に巣立って行くように指導していただきました。全く違う発想で、子どもの気持ちに寄り添った教育や指導

方針に感銘を受けました。

ふれあい教室の課題と改善についてお答えください。

現在、小学校三年生以上が対象です。登校しぶりの小学校一、二年生まで直ちに引き下げるとは難しいとの区の見解ですが、早期に対象を引き下げていただきたい。

ふれあい教室を教育センターだけでなく、例えば今度大塚にできる青少年プラザに新設するなど二拠点体制にして拡充すべきと考えますが、いかがか。

さらに、学校給食の無償化が始まっているので、ふれあい教室でも給食の日を週に何日か設けて、子どもたちが通う楽しみを増やしてみたいと提案しますが、いかがでしょうか。

次に、フリースクールについて。

文京区の不登校児の中には、自分の居場所として民間のフリースクールなら通える児童・生徒が、令和五年十一月末で約三十人います。

しかし、公的な教育の場ではないことを理由に保護者負担が生じています。

入学金がおよそ二万円以上、月に三万円以上の授業料を保護者が払っています。

東京都では、フリースクール等に通う不登校児童・生徒支援調査研究事業を現在実施して、実態調査に協力した保護者に協力金、月二万円を支給していますが、この取組は今年度で終了し、令和六年度からは学齢期の子育ち事業に替わり、児童・生徒への利用料助成、月二万円になる予定です。

また、学校以外の学びの場にも公的資金の手を差し伸べる自治体の動きも出ています。

鎌倉市では、不登校傾向にある児童・生徒、小・中・高校生がそれ



ぞれの特性に合った通いの居場所、フリースクール等を確保し、不登校状態を起因とした孤立を防ぐことを目的に、鎌倉市フリースクール等利用児童生徒支援補助金制度、一人月に一万円を限度を今年度から始めました。

自分に合った通いの居場所としてフリースクール等に通っている児童・生徒、小・中学生に孤立を防ぎ、学びの格差を生じさせないことを目的に、文京区として、フリースクール等の利用状況を把握し、相談機能を強化するとともに、都事業では賄えない保護者負担を軽減するために、調査事業を行って調査協力を創設してはと提案しますが、いかがでしょうか。

次に、環境対策について。

十二月に建設委員会で愛媛県西条市にある日本初のゼロエネルギーホテル、隈研吾氏設計二〇二三年五月オープン of I T O M A C H I H O T E L O を視察しました。想像を超えるすばらしい取組でした。エリア内はホテル、マルシェ、レストランの屋上に太陽光パネルを設置し、エネルギーを自ら創り出しています。

ホテルは、Z E B 認定を取得し、省エネルギー五〇％・創る方の創エネルギー五〇％でゼロエネルギーを実現しました。

また、防災に強いまちをうたった西条市と災害応援協定を結び、災害時には七十二時間防災拠点八百人分の避難所を提供、E V 車、ガス発電機からの廃熱利用など、電気、水、食を提供する用意があります。元気のなかった西条市地域を脱炭素社会の構築によって活性化していく計画は、事業主のふるさとへの強い思いが伝わり、西条市と住民とともにまちの再生への取組は発展しています。しっかりとしたコンセプトと短時間で実践していく、実に貴重な学びを得てきました。

二〇五〇年カーボンニュートラル実現に向け取り組む文京区として、

私は環境を配慮し、同時に防災にも強いまちをつくること、また、公共施設建設や維持管理において、できる限り温室効果ガス排出ゼロないしは削減することの必要性を強く感じました。区長の見解をお示ください。

次に、物流二〇二四年問題。

長時間労働が前提となっていた運送業界にとって二〇二四年問題は深刻です。

多様化するライフスタイルとともに電子商取引、E C が急速に拡大し、宅急便の取扱個数が平成二十二年度は約三十二・二億個だったのに対し、令和四年度には約五十・六億個と五割以上の増加と急速な伸びを示しています。

そして、令和五年十月期の調査結果では約一一・一％が再配達です。トラックなど自動車を使って行われる場合がほとんどで、この約一割に上る再配達を労働力に換算すると、年間約六万人のドライバーの労働力に相当します。

また、トラックから排出されるCO<sub>2</sub>の量は、令和二年度国土交通省試算で、年間およそ二十五・四万トンと推計されており、宅急便の再配達は地球環境に大きな負荷を与えています。

今こそ、再配達を抑制させ、物流における温室効果ガス排出削減をすべきです。

愛知県一宮市は、今年度から宅配ボックス本体費用及び設置施工費用の二分の一、上限六万円の補助制度を始めました。

板橋区では、温室効果ガス排出削減と非接触の荷物受け取りにより新型コロナウイルス感染症対策に資することを目的に、令和四年度から宅配ボックス導入助成事業を始めています。住宅・事業所には経費の二分の一、上限五万円、集合住宅の場合、経費の二分の一、上限十

五万円を補助しています。今年度は、応募が多く予算上限に達したため、受付終了とのこと。

一方、トラック輸送だけでなく鉄道など他の手段の輸送の検討が急ピッチで進められています。

さらに、最寄り駅にボックスが設置され、いつもお買物するお店やコンビニエンスストア等で受け取れるシステムも広がっています。

文京区ではヤマト運輸が、地下鉄南北線後楽園駅やコンビニエンスストアとお店で荷物をピックアップできるボックスを現在五か所設置しています。もっと増やすべきです。

二〇五〇年カーボンニュートラル実現に取り組む文京区として、家庭や集合住宅に宅急便ボックス設置の補助事業を導入してください。

区内の地下鉄駅やコンビニエンスストア、商店に宅急便ボックス設置を増やすことで、再配達を減らす取組を求めます。

新規事業を提案しますが、いかがでしょうか。  
次に、小石川地域の青少年プラザ創設に向けて。

大塚地域活動センター跡地活用について、小石川地域にない青少年プラザを創設するべきと私たち会派はかねてから訴えてきました。

この度、青少年プラザが計画実現されること、大変うれしく思います。

まずは、太陽光発電等ゼロエネルギーの環境型の建物にすべきです。大塚地域活動センター跡地の青少年プラザ建設について、次の視点を考慮していただきたく、お答えください。

ゼロエネルギー仕様にし、子どもたちが環境問題を学べる建物にすること。

運営や事業展開は、特に中高生の意見、要望を十分反映させること。最後に、森林環境譲与税の活用について。

森林環境税は、パリ協定における温室効果ガス排出削減目標の達成及び災害防止等を図るための森林整備等に、必要な地方財源を安定的に確保する観点から、平成三十一年三月に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が成立し、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されました。

令和六年度から住民税均等割と併せて一人年千円課税されます。

森林環境譲与税の使い道は、主に森林整備の支援、木材利用の推進、事業支援システムの構築、森林づくりを担う人材育成・確保、職員等の研修費用や基金積立てです。

文京区では、国産木材玩具の購入、熊本県が販売するオフセット・クレジットを購入しています。

また、森林環境基金は、令和五年度末で四千四百七十四万円です。

先日、特別区議会議員講演会で「森林環境譲与税の活用…最適な使途を考える」を学び、今後自治体において、木材利用の普及啓発、カーボンオフセット事業の取組、子どもだけでなく、多様な世代に合わせた森林環境教育や林業体験等の活動が示されました。

令和六年度から森林環境譲与税を徴収するわけですから、文京区の使い道を明らかにする必要があります。

公共施設整備に積極的に木材利用や木質化を進める、普及啓発、カーボンクレジット事業、基金の活用等、具体的な使い道を区民にお示しください。

以上で質問を終わります。

〔成澤廣修区長「議長、区長」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 成澤廣修区長。

〔成澤廣修区長登壇〕

○区長（成澤廣修） 品田議員の御質問にお答えします。

最初に、令和六年能登半島地震を踏まえた、地域防災計画修正等についての御質問にお答えします。

能登半島地震の発生を受け、本区では、速やかに被災地への支援を行うため、支援要請のあった能登町に対し、支援物資を提供いたしました。

被災地の状況からは、避難所等でのトイレなどの衛生環境の維持に加え、通信インフラの被害に備えた、様々な通信手段の確保が、今後の課題と捉えております。

区の地域防災計画の修正に当たっては、在宅避難の推進や中高層建築物の防災対策など、七つの重点項目を掲げ、計画の素案をお示したところですが、この度の震災の状況やこれまでの災害の教訓も踏まえ、今後、計画の修正に向け、更なる対策の強化等について検討してまいります。

これまでも、防災対策の重要性については周知に取り組んできたところですが、新たにVRを活用した在宅避難コンテンツを作成する等により、災害時の対策を日頃から我が事として考えることができるよう、改めて区民に呼び掛け、防災意識の更なる向上に向けて取り組んでまいります。

次に、令和六年度の予算案に関する御質問にお答えします。

まず、予算編成の特徴等についてのお尋ねですが、「文の京」総合戦略に掲げる主要課題の解決に向けた施策等を重点施策として積極的に推進するとともに、物価高騰や大規模な施設整備にも対応し、一般会計の予算規模は、過去最大となりました。

歳入においては、特別区税が、課税所得水準の堅調な推移及び納税義務者数の増等により、三百九十五億円、特別区財政調整交付金が、普通交付金の増により、二百三十億円と過去最大の額を見込むとともに

に、特別区債の積極的な活用を図っております。

しかしながら、基金繰入金については、約百七十六億円を計上しており、とりわけ財政調整基金繰入金は約八十六億円となり、前年度と比べて約三十三億円、六三・六％の増となっております。

歳出においては、扶助費が、障害福祉サービス費の増等により七・二％の増、投資的経費が、旧元町小学校整備事業及び児童相談所建設工事の増等により三〇・一％の増となっております。

なお、主な取組として、保育所等を利用していない生後四か月から二歳児クラスまでの子どもを、保護者の就労の有無にかかわらず定期的に預かる未就園児の定期的な預かり事業では、新たな区民ニーズに対応するとともに、待機児童解消後、一転して定員に空きが生じている保育園の運営支援にもつながると捉えております。

また、町会・自治会における地域コミュニティ活性化支援補助事業では、町会や自治会が、多様な地域活動団体等と連携して地域コミュニティ事業を再開する場合などに、追加の補助を行うことで、地域活動の再開を更に促進するとともに、町会活動の担い手不足の解消と地域コミュニティの活性化を図る取組となっております。

次に、令和六年度における福祉事業についてのお尋ねですが、地域共生社会の実現に向け、分野横断的に多くの機関が連携する組織体制を強化し、近年増加している複雑化・複合化した課題や、制度のほごまにあるニーズにも対応できるように、重層的支援体制整備事業への移行準備を行ってまいります。また、ヤングケアラー支援や女性のほごえみ支援ネットワーク事業、チームオレンジBunkyoによる認知症対策等では、協働する人材の育成を図るほか、積極的に地域へ向き、顔の見える関係づくりや地域支援者の発掘を行うなど、今後の活動を発展させる取組を進めてまいります。

また、地域のヘルスケア拠点づくりを目指す東京大学グローバルナ  
ーシングリサーチセンターと連携し、看取りケアリスキプログラム  
を、区内事業所で働く看護職・介護職に提供することで、多職種連携  
を促進し、みとりまでを含めた切れ目のない在宅医療・介護を提供で  
きる体制を整備してまいります。

さらに、長寿ふれあい食堂の活動への補助や、事業者ニーズを捉え  
た介護人材支援の拡充などに取り組んでまいります。

次に、はくと・ピアだるまルームについての御質問にお答えします。  
現在、旧アカデミー向丘跡地活用の方向性として、障害者施設の設  
置に向け、議員御指摘の施設の移転先として活用を検討しております。

今後、地域との調整を行うとともに、検討に当たっては、施設利用  
者の活動に配慮した十分な環境整備や、障害者・児計画に基づく施設  
整備及びサービスの実施を含め、法人と協議してまいります。

また、来年度から、施設整備に係る補助限度額及び補助率の引上げ  
を予定しており、本区における様々な障害者・児施設の一層の整備促  
進を図ってまいります。

次に、環境等に配慮したまちづくりについての御質問にお答えしま  
す。

二〇五〇年までにカーボンニュートラルを目指す中で、まちづくり  
では、脱炭素に向けた取組では、建物やインフラの建設から、改修・  
使用・取壊し、そして再利用に至るまでのライフサイクル全体で排出  
される二酸化炭素の削減に努めてまいります。

また、植物などのグリーンインフラを活用し、ヒートアイランド現  
象の緩和や雨水の流出抑制、エネルギーレジリエンスの強化など、環  
境対策に加え、災害にも強いまちづくりを目指してまいります。

さらに、公共施設の新築・更新時においては、省エネルギー設備等

の導入に加え、運営時のエネルギー節減を図り、ZEBを目指した施  
設設計を行うとともに、内装等の木質化やリサイクル製品、木材製品  
の採用についても検討し、資源の節約に努めてまいります。

また、設備改修においても、エネルギー効率の良い照明や空調設備  
への更新を十分に検討するなど、維持管理費の縮減を図ってまいりま  
す。

今後とも、カーボンニュートラルを目指す中で、脱炭素や防災など  
様々な観点から先導的な役割を果たしてまいります。

次に、宅配ボックスの設置についての御質問にお答えします。

区では、温室効果ガスの排出削減に効果的な設備の利用促進を図る  
ために、太陽光パネルや蓄電池、家庭用燃料電池、断熱窓、高日射反  
射率塗料等の設置費を助成する新エネルギー・省エネルギー設備設置  
費助成事業を実施しております。本年度は、助成件数が既に昨年度を  
大幅に上回っていることから、来年度は、本事業の拡充を行い、更な  
る新エネルギー・省エネルギー設備の設置を促進することとしており、  
宅配ボックスの設置については、今後の状況を見ながら検討してまい  
ります。

また、地下鉄やコンビニエンスストア等への、宅配ボックスの設置  
については、既に様々なビジネスモデルが展開されていることから、  
カーボンニュートラルの実現に寄与する取組や方法については、検討  
してまいります。

最後に、森林環境譲与税についての御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、森林環境譲与税の原資となる森林環境税は、  
令和六年度から国税として徴収されるため、区民に税の趣旨を御理解  
いただけるよう、様々な分野に有効に活用するとともに、広く区民へ  
の周知を図ることが重要であると考えております。

これまで、子ども関連施設のおもちゃの購入などに活用してまいりましたが、今後、多くの公共施設整備が予定されているため、これらの木質化や、協定自治体等との交流事業など、森林環境に対する区民の意識の醸成につながる取組を進めてまいります。

また、区では、法に基づきその用途を公表しているところですが、他自治体では、木材活用に当たっての方向性を示す事例や、木質化した施設において、その背景や効果等を説明している事例もありますので、これらも含め、区民にとって分かりやすい方法を検討してまいります。

なお、教育に関する御質問には、教育長より御答弁申し上げます。

〔加藤裕一教育長「議長、教育長」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 加藤裕一教育長。

〔加藤裕一教育長登壇〕

○教育長（加藤裕一） 教育に関する御質問にお答えします。

初めに、教材費の無償化についてのお尋ねですが、区では、小・中学校に在籍する児童・生徒に対する給食費の支援や、児童手当の対象外となっている子育て世帯並びに高校生世代に対する区独自の給付金の支給等、様々な子育て支援メニューを用意し、広く支援を行ってまいります。

こうしたことから、教材費の無償化については予定しておりませんが、子育て世帯への支援全体の枠組みの中で検討すべき課題と認識しております。

次に、学びの居場所架け橋計画に関する幾つかの御質問にお答えします。

初めに、指導員の配置についてのお尋ねですが、本事業では、子どもを受け止め、寄り添える指導員を配置することを大切にしてい

ます。また、子どもの心の安定のためには、同一の指導員が関わることが好ましいと考えております。

これらの条件を加味した上で、指導員の採用を行っており、御本人の就労可能な時間も考慮し、現在の就労時間となっております。

一方、利用する児童・生徒の増加や指導員の病気等による欠員への対応等についても配慮する必要があります。そのため、来年度は指導員のうち一名について、特定の学校に配置せず、こうした課題への対応を含め、子どもの状況に合わせ臨機応変に運用できる体制を整えてまいります。

次に、固定教室の確保についてのお尋ねですが、可能な限り固定の教室を確保するよう努めておりますが、学校の施設条件から固定の教室を確保することが困難な場合には、別室の運用方法や教室環境の工夫により、子どもたちへの適切な支援に努めております。

なお、学校全体の運用を工夫することで、本年度途中から固定の教室を確保できた学校もあることから、引き続き、児童・生徒が落ち着いて過ごせる環境の確保に努めてまいります。

次に、長期休業中の開設についてのお尋ねですが、夏休み等の長期休業中については、学校の授業がないことから別室での指導は行っておりませんが、不登校の子どもは様々な状況にあることから、各学校の実態も踏まえた上で、別室支援の在り方について研究してまいります。

次に、ふれあい教室に関する幾つかの御質問にお答えします。

初めに、小学校低学年の利用についてのお尋ねですが、小学校低学年の不登校児童が増えており、その対策が課題であると認識しております。ふれあい教室における小学校一、二年生の受入れに当たっては、児童の成長や特性等をより丁寧に分析した上での対応が求められます。

そのため、個々人の状況を丁寧に見る必要があります。

小学校一、二年生の登校しぶりや不登校の児童については、学校と連携しながらスクールカウンセラーや家庭と子供の支援員などを活用し、支援に努めてまいります。

次に、二拠点体制についてのお尋ねですが、場所の確保等や職員の採用・育成などの点から、現時点において、新たな教室の開設は難しい状況です。そのため、令和五年十二月から、公共交通機関を使うことが困難な場合、中学生については学校長の確認の下、自転車での通室を可能としております。

なお、小学生の自転車での通室については、中学生の利用状況や安全性などを踏まえた上で、実施の可能性について検討してまいります。次に、給食の日の設定についてのお尋ねですが、ふれあい教室における活動の充実に向け、調理実習など食を楽しむ行事の実施について検討してまいります。

なお、区立小・中学校を長期欠席し、給食の提供を受けていない児童・生徒につきましては、来年度より給食食材費相当額の補助を行ってまいります。

次に、フリースクール等についてのお尋ねですが、フリースクール等に通っている、不登校の児童・生徒の状況を把握し、スクールソーシャルワーカー等による相談対応に努めております。

また、来年度から、新たに都によるフリースクール等の利用料に対する助成事業が実施される予定です。

フリースクール等に通学する児童・生徒の保護者負担の軽減につきましては、都の新たな事業を注視し、その仕組みや効果等を踏まえ、区としての支援の在り方を検討してまいります。

最後に、小石川地区における青少年プラザの開設に関するお尋ねで

すが、本年三月に改定予定の文京区公共施設等総合管理計画を踏まえ、今後進めていく新たな施設の基本設計・実施設計の中で、ZEB基準を満たす省エネルギー性能の確保に努め、脱炭素化の実現に向けた検討を行ってまいります。

また、実際に利用する中高生との対話やアンケート等を通じて、意見を積極的に取り入れることにより、中高生の自主的な活動を応援する施設となるよう、開設準備を進めてまいります。

○議長（白石英行） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、二月十五日午後二時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午後四時五十九分散会

議	議	議
員	員	長
高	松	白
山	平	石
泰	雄	英
三	一	行
	郎	